

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2022年1月21日提出
<b>【発行者名】</b>	アセットマネジメントOne株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 菅野 暁
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	酒井 隆
<b>【電話番号】</b>	03-6774-5100
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### <基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

### （５）【申込手数料】

ありません。

( 6 ) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

( 7 ) 【申込期間】

継続申込期間：2022年1月22日から2022年7月21日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社を買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約<sup>1</sup>に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

### (参考)

#### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

## 1 MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

- エマージング株式パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式<sup>(\*)</sup>に実質的に投資します。

(\*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

## 2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

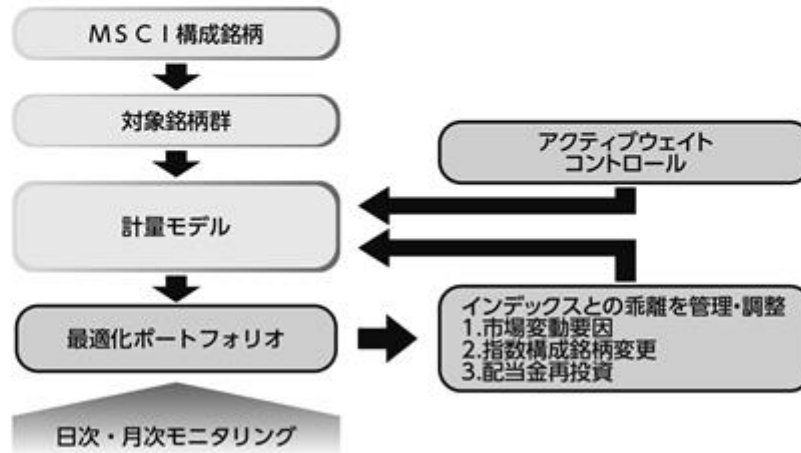
## 3 年1回決算を行います。

- 毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

## 指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。



## 商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル ( ) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIEマー ジニング・マーケッ ト・インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

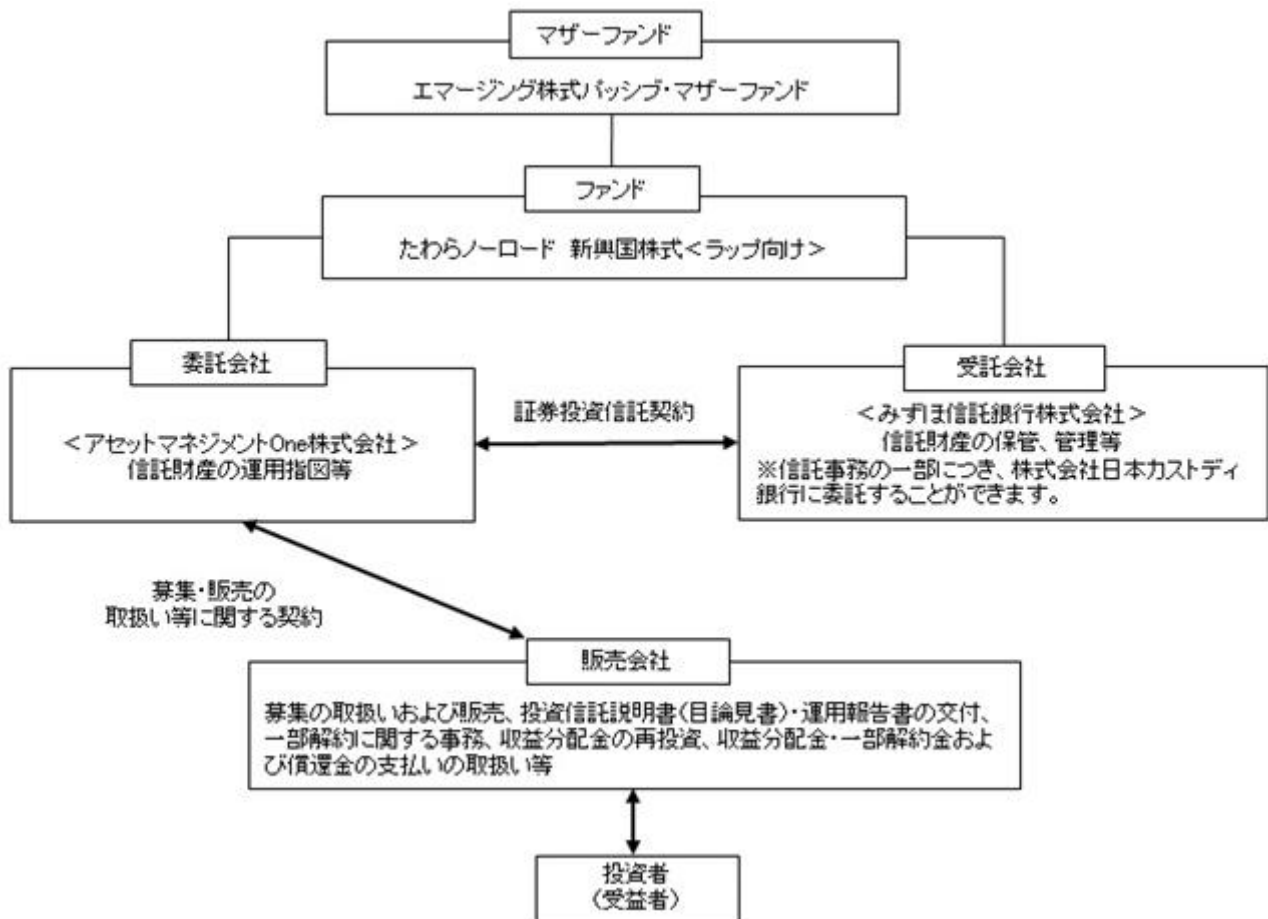
## (2) 【ファンドの沿革】

2016年6月24日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年4月16日 信託報酬率(税抜)を「年率0.35%」から「年率0.29%」に引き下げ

2020年1月23日 信託財産留保額を廃止

## (3) 【ファンドの仕組み】



## ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

## ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

## ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2021年10月29日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

（2021年10月29日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <基本方針>

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

#### <投資対象>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式(\*)に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざします。

(\*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

### (2)【投資対象】

#### 投資の対象とする資産の種類(約款第16条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

#### 運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるエマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

#### (参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式 <sup>(*)</sup> に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 (*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

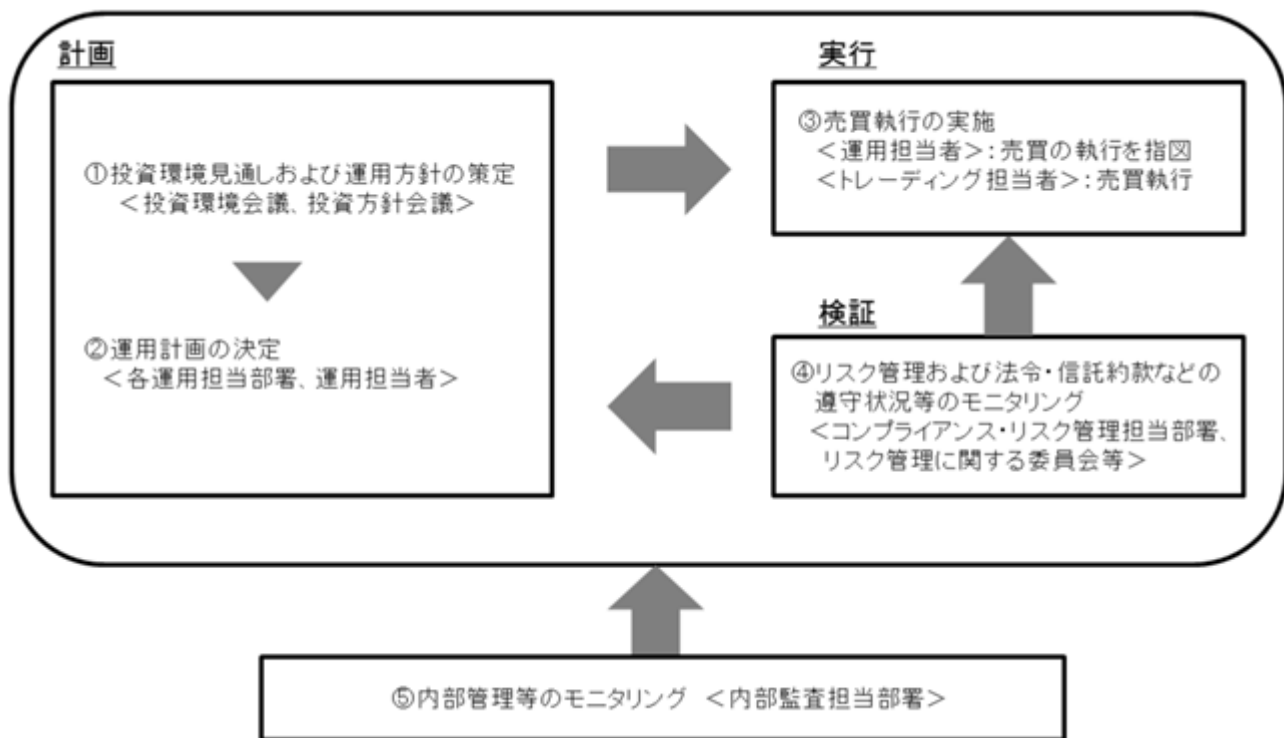


<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	--

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(人数60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2021年10月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時(原則として毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日))に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### (1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

##### (2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。(3)留保益の運用方針  
留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 収益の分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動引き落とし投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行

うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。))を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額」といいます。))とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。))の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に

マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- 2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第25条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.~2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.~2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

#### 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図(約款第28条)



- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 資金の借入れ(約款第34条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

### 3【投資リスク】

#### <基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

#### 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

#### 為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおり

に取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

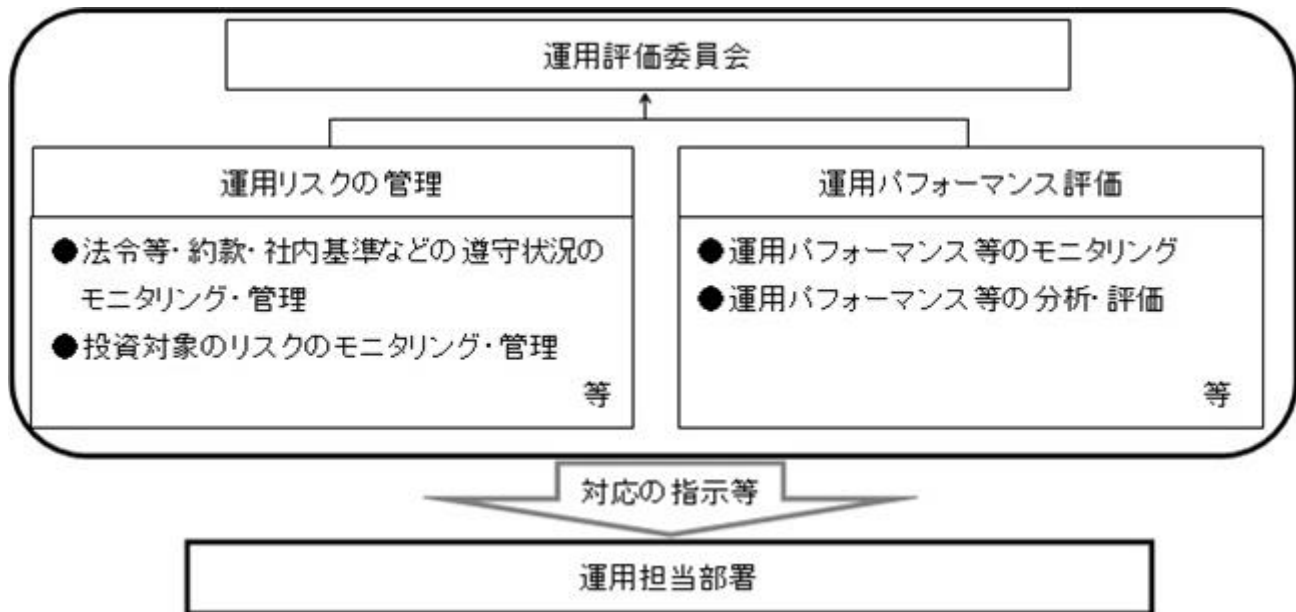
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
  - ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 二．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### <リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2021年10月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 流動性リスク管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

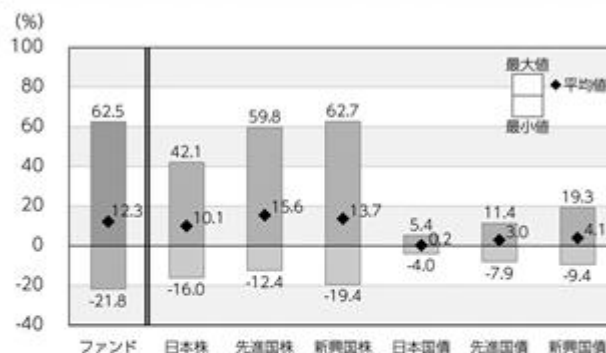
流動性リスク管理体制は2022年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド:2016年11月～2021年10月(2016年11月～2017年5月は対象インデックスのデータ)

代表的な資産クラス:2016年11月～2021年10月

- \*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- \*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- \*ファンドの対象インデックスは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- \*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- \*ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- \*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- \*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

資産クラス	指数名	説明
日本株	東証株価指数(TOPIX) <sup>*</sup> (配当込み)	[東証株価指数(TOPIX)]は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	[JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド]は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

\*東証株価指数(TOPIX)は、東証市場再編に伴い、2022年4月4日付で指数の算出要領が変更される予定です。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.319%（税抜0.29%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.25%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2021年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。



課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

2021年10月29日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,905,367,572	100.00
内 日本	3,905,367,572	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	172,409	0.00
純資産総額	3,905,539,981	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2021年10月29日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	67,274,341,864	89.96
内 ケイマン諸島	14,880,848,257	19.90
内 台湾	9,615,457,563	12.86
内 韓国	8,329,114,015	11.14
内 インド	8,162,585,713	10.92
内 中国	7,595,865,313	10.16
内 ブラジル	2,592,727,326	3.47
内 サウジアラビア	2,308,626,389	3.09
内 ロシア	2,287,988,758	3.06
内 南アフリカ	2,049,502,873	2.74
内 タイ	1,109,706,054	1.48
内 インドネシア	978,925,341	1.31
内 メキシコ	954,499,890	1.28
内 マレーシア	905,043,704	1.21
内 香港	754,178,357	1.01
内 アラブ首長国連邦	549,586,194	0.73
内 カタール	508,693,906	0.68
内 ポーランド	485,761,913	0.65
内 フィリピン	444,445,664	0.59
内 バミューダ	408,104,938	0.55
内 クエート	404,455,466	0.54
内 チリ	267,111,965	0.36
内 オランダ	255,549,335	0.34
内 アメリカ	247,174,030	0.33
内 ハンガリー	176,935,444	0.24
内 トルコ	173,714,500	0.23
内 ルクセンブルグ	163,516,409	0.22
内 キプロス	132,172,144	0.18
内 ギリシャ	125,363,670	0.17
内 コロンビア	118,334,048	0.16
内 チェコ	83,073,639	0.11
内 ジャージー	66,215,997	0.09
内 エジプト	45,763,522	0.06
内 マン島	25,693,229	0.03
内 イギリス領バージン諸島	23,733,436	0.03

	内 ペルー	17,491,030	0.02
	内 シンガポール	10,793,946	0.01
	内 アルゼンチン	9,272,128	0.01
	内 パキスタン	6,315,758	0.01
新株予約権証券		0	0.00
	内 タイ	0	0.00
投資信託受益証券		415,393,275	0.56
	内 メキシコ	296,440,572	0.40
	内 ブラジル	118,952,703	0.16
投資証券		50,498,999	0.07
	内 メキシコ	27,118,106	0.04
	内 南アフリカ	23,380,893	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,039,303,613	9.41
純資産総額		74,779,537,751	100.00

## その他資産の投資状況

2021年10月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	6,940,777,725	9.28
内 アメリカ	6,940,777,725	9.28

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

2021年10月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,625,633,705	1.4693 3,858,102,702	1.4874 3,905,367,572	- -	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2021年10月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## （参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2021年10月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	1,828,083	2,463.54 4,503,568,789	2,431.70 4,445,359,485	- -	5.94
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	428,000	8,592.54 3,677,609,528	7,137.48 3,054,843,152	- -	4.09
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ケイマン諸島	株式 インター ネット販 売・通信 販売	1,129,968	3,120.83 3,526,448,966	2,415.22 2,729,125,832	- -	3.65
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	355,314	7,853.75 2,790,547,490	6,879.10 2,444,244,090	- -	3.27
5	MEITUAN ケイマン諸島	株式 インター ネット販 売・通信 販売	300,400	4,063.52 1,220,683,456	3,979.56 1,195,461,025	- -	1.60
6	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	211,545	3,189.05 674,629,481	3,975.85 841,072,880	- -	1.12
7	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術 サービス	252,086	2,242.47 565,297,719	2,606.96 657,179,883	- -	0.88
8	JD.COM INC ADR ケイマン諸島	株式 インター ネット販 売・通信 販売	64,804	8,783.09 569,179,473	9,198.17 596,078,623	- -	0.80
9	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド	株式 貯蓄・抵 当・不動 産金融	127,081	3,993.16 507,455,256	4,438.22 564,013,944	- -	0.75
10	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	7,124,530	90.72 646,390,128	77.92 555,176,150	- -	0.74

11	GAZPROM PAO ADR ロシア	株式 石油・ガス・消耗燃料	442,291	814.58 360,284,073	1,132.60 500,942,271	- -	0.67
12	SBERBANK ADR ロシア	株式 銀行	202,678	1,879.42 380,918,976	2,356.37 477,586,203	- -	0.64
13	NIO INC ADR ケイマン諸島	株式 自動車	101,531	4,283.36 434,894,281	4,636.59 470,758,563	- -	0.63
14	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	379,450	956.69 363,016,276	1,222.01 463,692,073	- -	0.62
15	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC ケイマン諸島	株式 ライフサイエンス・ツール/サービス	269,500	1,636.47 441,030,998	1,684.22 453,898,368	- -	0.61
16	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱業	294,321	2,076.00 611,012,998	1,484.57 436,941,878	- -	0.58
17	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	111,507	3,855.68 429,935,479	3,825.33 426,552,008	- -	0.57
18	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・半導体製造装置	40,765	12,271.77 500,258,806	10,362.44 422,425,274	- -	0.56
19	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装置・機器・部品	924,225	481.38 444,908,796	443.42 409,827,844	- -	0.55
20	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	471,000	1,174.59 553,232,018	853.07 401,799,267	- -	0.54
21	BAIDU INC -SPON ADR ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	20,725	22,442.72 465,125,551	19,177.26 397,448,831	- -	0.53
22	AL RAJHI BANK サウジアラビア	株式 銀行	90,579	3,198.59 289,725,239	4,206.50 381,021,469	- -	0.51
23	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	59,839	7,117.00 425,874,601	6,363.41 380,780,689	- -	0.51

24	LUKOIL SPON ADR ロシア	株式 石油・ガス・消耗燃料	31,430	9,646.89 303,201,770	11,730.74 368,697,283	- -	0.49
25	NAVER CORP 韓国	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	9,146	38,304.94 350,337,053	40,184.89 367,531,095	- -	0.49
26	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術サービス	68,120	4,990.11 339,926,595	5,235.12 356,616,680	- -	0.48
27	PINDUODUO INC ADR ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	32,864	13,848.98 455,132,988	10,508.79 345,360,923	- -	0.46
28	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 娯楽	30,226	11,952.12 361,264,887	11,364.72 343,510,226	- -	0.46
29	XIAOMI CORP ケイマン諸島	株式 コンピュータ・周辺機器	1,072,200	376.18 403,340,664	319.44 342,511,073	- -	0.46
30	THE SAUDI NATIONAL BANK サウジアラビア	株式 銀行	161,780	1,725.20 279,104,252	2,000.06 323,570,515	- -	0.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2021年10月29日現在

種類	投資比率(%)
株式	89.96
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.56
投資証券	0.07
合計	90.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2021年10月29日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
銀行	外国	12.37
半導体・半導体製造装置		8.61
インターネット販売・通信販売		7.21
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.05
石油・ガス・消耗燃料		5.20
コンピュータ・周辺機器		4.94
金属・鉱業		3.72

自動車	3.17
化学	2.82
電子装置・機器・部品	2.41
保険	2.39
情報技術サービス	2.27
不動産管理・開発	1.74
食品	1.66
無線通信サービス	1.44
医薬品	1.20
食品・生活必需品小売り	1.14
ライフサイエンス・ツール/サービス	1.10
繊維・アパレル・贅沢品	1.09
飲料	1.01
娯楽	1.01
各種電気通信サービス	0.99
資本市場	0.89
ホテル・レストラン・レジャー	0.88
バイオテクノロジー	0.86
建設資材	0.82
コングロマリット	0.80
貯蓄・抵当・不動産金融	0.75
各種金融サービス	0.74
電力	0.66
電気設備	0.66
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.62
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.62
運送インフラ	0.54
消費者金融	0.54
専門小売り	0.53
ガス	0.51
建設・土木	0.51
自動車部品	0.50
パーソナル用品	0.49
機械	0.43
海運業	0.37
家庭用品	0.36
家庭用耐久財	0.35
タバコ	0.34
ソフトウェア	0.32
複合小売り	0.26
航空貨物・物流サービス	0.26
ヘルスケア機器・用品	0.24
陸運・鉄道	0.20
紙製品・林産品	0.15
通信機器	0.14
旅客航空輸送業	0.13
メディア	0.12
航空宇宙・防衛	0.11
水道	0.10
各種消費者サービス	0.09

商社・流通業	0.08
レジャー用品	0.08
ヘルスケア・テクノロジー	0.07
エネルギー設備・サービス	0.06
商業サービス・用品	0.06
容器・包装	0.05
建設関連製品	0.04
総合公益事業	0.03
専門サービス	0.02
販売	0.00
合計	89.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2021年10月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	ICE-US	MINI MSCI EMG MKT Dec21	買建	954	6,935,837,627	6,940,777,725	9.28

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

直近日（2021年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年4月21日)	406	406	1.2926	1.2926
第2計算期間末 (2018年4月23日)	1,372	1,372	1.5777	1.5777
第3計算期間末 (2019年4月22日)	2,127	2,127	1.5571	1.5571
第4計算期間末 (2020年4月21日)	2,500	2,500	1.2268	1.2268
第5計算期間末 (2021年4月21日)	2,851	2,851	1.8653	1.8653



2020年10月末日	2,229	-	1.5061	-
11月末日	2,423	-	1.6401	-
12月末日	2,509	-	1.6849	-
2021年1月末日	2,577	-	1.8120	-
2月末日	2,718	-	1.8777	-
3月末日	2,796	-	1.8749	-
4月末日	2,943	-	1.9113	-
5月末日	3,077	-	1.9188	-
6月末日	3,224	-	1.9608	-
7月末日	3,306	-	1.8310	-
8月末日	3,587	-	1.8260	-
9月末日	3,670	-	1.8129	-
10月末日	3,905	-	1.8820	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2021年4月22日～2021年10月21日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	29.3
第2計算期間	22.1
第3計算期間	1.3
第4計算期間	21.2
第5計算期間	52.0
2021年4月22日～2021年10月21日	3.4

(注) 収益率は期間騰落率です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	363,162,013	48,314,978
第2計算期間	706,504,083	151,483,231
第3計算期間	998,812,817	502,468,316
第4計算期間	1,205,971,793	534,248,799
第5計算期間	1,118,433,244	1,627,597,802
2021年4月22日～ 2021年10月21日	657,662,775	124,911,252

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

&lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2021年10月29日

## 基準価額・純資産の推移 (2016年6月24日～2021年10月29日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2016年6月24日)

## 分配の推移(税引前)

年月	分配額 (円)
2017年 4月	0円
2018年 4月	0円
2019年 4月	0円
2020年 4月	0円
2021年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	エマーシング株式パッシブ・マザーファンド	100.00

## ■エマーシング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	89.96
内 ケイマン諸島	19.90
内 台湾	12.86
内 韓国	11.14
内 インド	10.92
内 中国	10.16
内 その他	24.98
新株予約権証券	0.00
内 タイ	0.00
投資信託受益証券	0.56
内 メキシコ	0.40
内 ブラジル	0.16
投資証券	0.07
内 メキシコ	0.04
内 南アフリカ	0.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	9.41
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	5.94
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.09
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	3.65
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	3.27
5	MEITUAN	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	1.60
6	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	インド	石油・ガス・消耗燃料	1.12
7	INFOSYS LTD	株式	インド	情報技術サービス	0.88
8	JD.COM INC ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	0.80
9	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	株式	インド	貯蓄・抵当・不動産金融	0.75
10	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	0.74

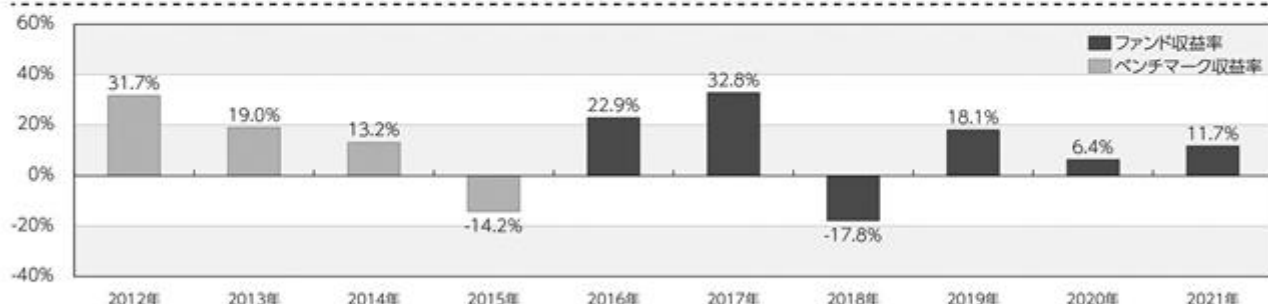
## その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	9.28

## 株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	銀行	12.37
2	半導体・半導体製造装置	8.61
3	インターネット販売・通信販売	7.21
4	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.05
5	石油・ガス・消耗燃料	5.20

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は設定日から年末までの収益率、および2021年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約<sup>1</sup>に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

- ・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

- ・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

- ・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されま

す。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は、2016年6月24日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ.償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月22日から翌年4月21日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

## イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回る事となった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。



## 八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

## ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年4月21日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録

されている受益権については原則として取得申込者(とします。 )に、原則として償還日(休業日  
の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の  
閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2020年4月22日から2021年4月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【たわらノーロード 新興国株式&lt;ラップ向け&gt;】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2020年4月21日現在	第5期 2021年4月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,683,968	6,964,767
親投資信託受益証券	2,500,026,338	2,851,505,156
流動資産合計	2,505,710,306	2,858,469,923
資産合計	2,505,710,306	2,858,469,923
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,750,611	2,704,091
未払受託者報酬	394,156	428,165
未払委託者報酬	3,416,475	3,711,157
その他未払費用	43,531	45,583
流動負債合計	5,604,773	6,888,996
負債合計	5,604,773	6,888,996
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,037,935,382	1,528,770,824
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	462,170,151	1,322,810,103
(分配準備積立金)	137,188,846	585,307,666
元本等合計	2,500,105,533	2,851,580,927
純資産合計	2,500,105,533	2,851,580,927
負債純資産合計	2,505,710,306	2,858,469,923

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期 自 2019年4月23日 至 2020年4月21日	第5期 自 2020年4月22日 至 2021年4月21日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	7
有価証券売買等損益	510,060,097	1,194,701,818
営業収益合計	510,060,097	1,194,701,825
<b>営業費用</b>		
支払利息	6,257	8,362
受託者報酬	737,693	895,512
委託者報酬	6,394,149	7,761,794
その他費用	82,605	96,055
営業費用合計	7,220,704	8,761,723
営業利益又は営業損失( )	517,280,801	1,185,940,102
経常利益又は経常損失( )	517,280,801	1,185,940,102
当期純利益又は当期純損失( )	517,280,801	1,185,940,102
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	44,265,018	443,246,350
期首剰余金又は期首欠損金( )	761,162,140	462,170,151
剰余金増加額又は欠損金減少額	454,109,110	543,616,753
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	454,109,110	543,616,753
剰余金減少額又は欠損金増加額	280,085,316	425,670,553
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	280,085,316	425,670,553
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	462,170,151	1,322,810,103

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期	
	自 2020年4月22日	至 2021年4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	2020年4月21日現在	2021年4月21日現在
1. 期首元本額	1,366,212,388円	2,037,935,382円
期中追加設定元本額	1,205,971,793円	1,118,433,244円
期中一部解約元本額	534,248,799円	1,627,597,802円
2. 受益権の総数	2,037,935,382口	1,528,770,824口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自 2019年4月23日 至 2020年4月21日	自 2020年4月22日 至 2021年4月21日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(45,791,043円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(374,959,130円)及び分配準備積立金(91,397,803円)より分配対象収益は512,147,976円(1万口当たり2,513.07円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(42,401,027円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(486,327,502円)、信託約款に規定される収益調整金(737,502,437円)及び分配準備積立金(56,579,137円)より分配対象収益は1,322,810,103円(1万口当たり8,652.76円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自 2019年4月23日 至 2020年4月21日	自 2020年4月22日 至 2021年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2020年4月21日現在	第5期 2021年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 2020年4月21日現在	第5期 2021年4月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	496,523,929	840,344,474
合計	496,523,929	840,344,474

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2020年4月21日現在	第5期 2021年4月21日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2268円 (12,268円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2021年4月21日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マ ザーファンド	1,937,558,712	2,851,505,156	
親投資信託受益証券	合計	1,937,558,712	2,851,505,156	
合計			2,851,505,156	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。



## エマージング株式パッシブ・マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2021年4月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,236,752,314
コール・ローン	130,120,809
株式	53,750,322,817
新株予約権証券	24,817
投資信託受益証券	372,949,798
投資証券	49,207,007
派生商品評価勘定	23,745,684
未収配当金	72,825,040
差入委託証拠金	2,054,078,557
流動資産合計	57,690,026,843
資産合計	57,690,026,843
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,793,158
未払金	6,001
未払解約金	59,610,000
流動負債合計	73,409,159
負債合計	73,409,159
純資産の部	
元本等	
元本	39,148,998,896
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	18,467,618,788
元本等合計	57,616,617,684
純資産合計	57,616,617,684
負債純資産合計	57,690,026,843

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年4月22日 至 2021年4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年4月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	42,363,848,442円
同期中追加設定元本額	58,862,283,376円
同期中一部解約元本額	62,077,132,922円

元本の内訳	
ファンド名	
D I A M新興国株式インデックスファンド< D C 年金>	7,301,926,371円
D I A M新興国株式インデックスファンド< 為替ヘッジなし>(ファン ドラップ)	185,853,204円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,697,665円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	7,179,516円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	8,468,656円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	26,837,743円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	17,278,421円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	12,542,068円
たわらノーロード 新興国株式	7,185,918,187円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	1,937,558,712円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	1,470,308,318円
たわらノーロード バランス(堅実型)	13,218,963円
たわらノーロード バランス(標準型)	47,765,417円
たわらノーロード バランス(積極型)	75,926,200円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	822,029円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	88,413,574円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	184,409,620円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	118,433,441円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	197,444,299円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	243,137円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	1,840,611円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	981,011円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	2,413,269円
たわらノーロード 全世界株式	53,492,742円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	162,562,291円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	394,963,051円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	329,145,943円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	368,217,240円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	734,808,944円
投資のソムリエ	6,896,439,394円
クルーズコントロール	568,471,089円
投資のソムリエ< D C 年金>	379,244,915円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C 年金>	320,081,299円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	10,065,760円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	25,392,448円
投資のソムリエ< D C 年金>リスク抑制型	279,169,620円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	2,945,535,376円
ワールドアセットバランス(基本コース)	923,919,156円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	3,075,512,899円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	9,417,970円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	4,450,393円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(D C)	2,736,375円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	22,664,724円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,832,334,115円
9資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	278,541,972円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	5,388,880円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	2,715,829円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	2,751,514円
エマージング株式パッシブファンドV A(適格機関投資家専用)	16,310,910円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	158,553,968円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	301,255,889円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A (適格機関投資家限定)	156,373,758円
計	39,148,998,896円
2. 受益権の総数	39,148,998,896口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年4月22日 至 2021年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2021年4月21日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	
株式	195,045,206	
新株予約権証券	2,286	
投資信託受益証券	1,352,412	
投資証券	903,376	
合計	197,298,708	

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2021年4月20日から2021年4月21日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	2021年4月21日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建					
アメリカ・ドル	198,661,806	-	198,641,258		20,548
コロンビア・ペソ	198,559,270	-	198,539,575		19,695
買建					
アメリカ・ドル	102,536	-	101,683		853
アメリカ・ドル	102,536	-	101,962		574
アメリカ・ドル	102,536	-	101,962		574
合計	198,764,342	-	198,743,220		19,974

## (注)時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 株式関連

種類	2021年4月21日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引					

先物取引 買建	3,258,576,874	-	3,268,509,426	9,932,552
合計	3,258,576,874	-	3,268,509,426	9,932,552

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2021年4月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4717円 (14,717円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2021年4月21日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	TRIP.COM GROUP LTD ADR	29,420	36.610	1,077,066.200	
	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	15,493	10.390	160,972.270	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	24,210	5.595	135,454.950	
	CREDICORP LTD	4,346	127.020	552,028.920	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC ADR	31,680	8.320	263,577.600	
	NETEASE INC-ADR	25,446	106.730	2,715,851.580	
	SOUTHERN COPPER CORP	4,518	71.390	322,540.020	
	TELECOM ARGENTINA SA SP ADR	3,789	4.620	17,505.180	
	YPF SA ADR	4,248	3.800	16,142.400	
	LUKOIL SPON ADR	26,136	76.200	1,991,563.200	
	GAZPROM PAO ADR	368,681	5.908	2,178,167.340	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK SP GDR	89,351	3.635	324,790.880	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRADE	96,388	0.934	90,026.390	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	55,084	4.520	248,979.680	
	51JOB INC ADR	2,130	62.850	133,870.500	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	7,085	30.610	216,871.850	
	NOVATEK PJSC GDR	5,875	184.050	1,081,293.750	
BAIDU INC -SPON ADR	16,507	207.990	3,433,290.930		

NOVOLIPETSK STEEL GDR	7,350	33.780	248,283.000	
MMC NORILSK NICKEL ADR	41,090	32.660	1,341,999.400	
ROSNEFT OIL CO GDR	67,841	6.962	472,309.040	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECH	94,765	16.160	1,531,402.400	
SEVERSTAL GDR	16,771	22.580	378,689.180	
TATNEFT ADR	15,761	43.960	692,853.560	
VTB BANK OJSC GDR	112,000	1.144	128,128.000	
MAGNIT PJSC GDR	23,051	13.820	318,564.820	
VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	27,429	27.170	745,245.930	
21VIANET GROUP INC ADR	4,106	27.360	112,340.160	
TAL EDUCATION GROUP-ADR	23,470	62.640	1,470,160.800	
MAIL.RU GROUP LTD GDR	6,853	22.100	151,451.300	
YANDEX NV	19,065	60.820	1,159,533.300	
NOAH HOLDINGS LTD ADR	1,716	41.150	70,613.400	
SBERBANK ADR	168,888	14.840	2,506,297.920	
PHOSAGRO PJSC GDR	8,308	18.750	155,775.000	
HUAZHU GROUP LTD ADR	8,828	55.440	489,424.320	
JOYY INC-ADR	3,617	94.380	341,372.460	
DAQO NEW ENERGY CORP ADR	3,501	69.040	241,709.040	
GDS HOLDINGS LTD ADR	5,826	79.860	465,264.360	
ZAI LAB LTD ADR	4,444	150.770	670,021.880	
TCS GROUP HOLDING PLC GDR	7,999	57.280	458,182.720	
HUYA INC ADR	4,204	17.670	74,284.680	
BILIBILI INC ADR	9,816	100.640	987,882.240	
NIO INC ADR	78,509	36.930	2,899,337.370	
TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	23,557	16.990	400,233.430	
AUTOHOME INC ADR	3,789	91.040	344,950.560	
DOUYU INTERNATIONAL HOLDINGS LTD ADR	7,360	10.020	73,747.200	
GSX TECHEDU INC ADR	4,275	27.840	119,016.000	
WEIBO CORP ADR	3,003	47.700	143,243.100	
KINGSOFT CLOUD HOLDINGS LTD ADR	2,911	44.150	128,520.650	
RLX TECHNOLOGY INC ADR	8,000	9.080	72,640.000	
KE HOLDINGS INC ADR	6,869	51.520	353,890.880	
JD.COM INC ADR	52,821	74.550	3,937,805.550	
LI AUTO INC ADR	12,120	19.160	232,219.200	
XPENG INC ADR	9,372	31.270	293,062.440	
LUFAX HOLDING LTD ADR	11,272	13.170	148,452.240	
GLOBANT SA	2,145	227.290	487,537.050	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	115,410	229.880	26,530,450.800	
MOMO INC SPON ADR	7,793	14.290	111,361.970	
BAOZUN INC-SPN ADR	4,112	34.840	143,262.080	

	PINDUODUO INC ADR	24,048	125.610	3,020,669.280	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	24,485	59.000	1,444,615.000	
	IQIYI INC ADR	15,440	14.150	218,476.000	
	POLYUS PJSC GDR	3,946	99.800	393,810.800	
	HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD ADR	3,761	29.000	109,069.000	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC ADR	25,608	30.180	772,849.440	
	BEIGENE LTD ADR	2,831	292.750	828,775.250	
アメリカ・ドル	小計	1,950,523		73,379,777.840 (7,930,886,389)	
アラブ首長国 連邦・ディル ハム	ABU DHABI ISLAMIC BANK PJSC	114,269	4.970	567,916.930	
	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	94,296	4.520	426,217.920	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	107,147	21.720	2,327,232.840	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	176,404	6.240	1,100,760.960	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	168,085	14.560	2,447,317.600	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	187,397	3.810	713,982.570	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	224,384	3.660	821,245.440	
	EMIRATES NBD BANK PJSC	138,597	12.050	1,670,093.850	
	EMAAR MALLS PJSC	267,919	1.880	503,687.720	
アラブ首長国連邦・ディルハム	小計	1,478,498		10,578,455.830 (310,795,032)	
イギリス・ポ ンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	15,667	15.780	247,225.260	
イギリス・ポンド	小計	15,667		247,225.260 (37,242,013)	
インド・ル ピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	174,243	1,901.150	331,262,079.450	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	37,350	408.100	15,242,535.000	
	ASIAN PAINTS LTD	24,286	2,553.650	62,017,943.900	
	EICHER MOTORS LTD	8,739	2,340.000	20,449,260.000	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	16,636	1,291.900	21,492,048.400	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	51,785	811.150	42,005,402.750	
	SHREE CEMENT LTD	581	29,320.700	17,035,326.700	
	ICICI BANK LTD	314,249	559.100	175,696,615.900	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	37,298	232.700	8,679,244.600	
	STATE BANK OF INDIA LTD	113,674	329.500	37,455,583.000	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	20,608	549.100	11,315,852.800	
	TATA STEEL LTD	47,387	894.000	42,363,978.000	
	TATA MOTORS LTD	92,953	298.050	27,704,641.650	
	JSW STEEL LTD	51,994	620.600	32,267,476.400	



TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	37,048	680.100	25,196,344.800	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	7,036	3,729.900	26,243,576.400	
NESTLE INDIA LTD	1,849	17,095.650	31,609,856.850	
GAIL INDIA LTD	83,449	134.400	11,215,545.600	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	34,509	1,697.700	58,585,929.300	
VEDANTA LTD	117,659	226.100	26,602,699.900	
AXIS BANK LTD	141,099	651.750	91,961,273.250	
TITAN COMPANY LTD	22,871	1,522.900	34,830,245.900	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	139,196	102.850	14,316,308.600	
COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	6,531	1,521.800	9,938,875.800	
LUPIN LTD	12,780	1,089.800	13,927,644.000	
ACC LTD	3,592	1,825.800	6,558,273.600	
BAJAJ FINANCE LTD	16,757	4,613.650	77,310,933.050	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	104,663	2,415.900	252,855,341.700	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	46,543	197.400	9,187,588.200	
INFOSYS LTD	207,900	1,351.350	280,945,665.000	
WIPRO LTD	63,191	470.100	29,706,089.100	
MRF LTD	96	79,339.800	7,616,620.800	
INDIAN OIL CORP LTD	143,083	87.800	12,562,687.400	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	50,439	2,397.450	120,924,980.550	
TRENT LTD	9,385	736.500	6,912,052.500	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE LTD	4,770	3,269.650	15,596,230.500	
HCL TECHNOLOGIES LTD	67,721	961.300	65,100,197.300	
DABUR INDIA LTD	34,349	569.000	19,544,581.000	
HERO MOTOCORP LTD	7,701	2,823.700	21,745,313.700	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,063	1,690.800	11,942,120.400	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	7,527	5,156.750	38,814,857.250	
IPCA LABORATORIES LTD	5,743	2,155.700	12,380,185.100	
BHARTI AIRTEL LTD	152,471	530.200	80,840,124.200	
UNITED SPIRITS LTD	15,017	522.900	7,852,389.300	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	54,274	645.150	35,014,871.100	
DIVI'S LABORATORIES LTD	7,241	3,779.700	27,368,807.700	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	8,624	6,646.650	57,320,709.600	
AUROBINDO PHARMA LTD	17,868	987.300	17,641,076.400	
HAVELLS INDIA LTD	11,619	1,004.800	11,674,771.200	
INDRAPRASTHA GAS LTD	24,603	504.200	12,404,832.600	
BIOCON LTD	21,917	401.150	8,792,004.550	
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	67,610	204.350	13,816,103.500	

SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	9,353	1,345.050	12,580,252.650	
PETRONET LNG LTD	56,937	219.850	12,517,599.450	
CIPLA LTD/INDIA	27,724	949.300	26,318,393.200	
LARSEN & TOUBRO LTD	44,607	1,331.500	59,394,220.500	
ULTRATECH CEMENT LTD	7,311	6,200.850	45,334,414.350	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	57,248	3,144.550	180,019,198.400	
NTPC LTD	276,629	99.050	27,400,102.450	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	5,327	1,704.000	9,077,208.000	
YES BANK LTD	714,850	14.050	10,043,642.500	
AMBUJA CEMENTS LTD	34,517	295.700	10,206,676.900	
BHARAT FORGE LTD	15,849	575.350	9,118,722.150	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	96,713	359.350	34,753,816.550	
ITC LTD	187,466	203.550	38,158,704.300	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	8,676	1,773.100	15,383,415.600	
UNITED PHOSPHORUS LTD	29,792	591.750	17,629,416.000	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	2,521	2,604.850	6,566,826.850	
SIEMENS INDIA LTD	3,637	1,795.900	6,531,688.300	
INFO EDGE INDIA LTD	4,216	4,777.000	20,139,832.000	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	25,769	725.650	18,699,274.850	
TECH MAHINDRA LTD	40,660	983.400	39,985,044.000	
MARICO LTD	26,696	410.200	10,950,699.200	
PAGE INDUSTRIES LTD	378	30,248.800	11,434,046.400	
DLF LTD	33,709	234.400	7,901,389.600	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	140,337	203.700	28,586,646.900	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	31,746	720.450	22,871,405.700	
REC LTD	45,037	125.600	5,656,647.200	
BAJAJ FINSERV LTD	2,428	9,819.400	23,841,503.200	
BAJAJ AUTO LTD	4,388	3,600.900	15,800,749.200	
JUBILANT FOODWORKS LTD	5,744	2,830.150	16,256,381.600	
MUTHOOT FINANCE LTD	4,965	1,141.950	5,669,781.750	
COAL INDIA LTD	99,458	124.500	12,382,521.000	
INDUS TOWERS LTD	37,374	255.950	9,565,875.300	
PI INDUSTRIES LTD	4,133	2,542.000	10,506,086.000	
LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	2,748	3,969.250	10,907,499.000	
ADANI GREEN ENERGY LTD	25,335	1,043.950	26,448,473.250	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	44,536	685.200	30,516,067.200	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	2,425	2,790.900	6,767,932.500	
BANDHAN BANK LTD	38,990	309.150	12,053,758.500	
BERGER PAINTS INDIA LTD	12,556	709.500	8,908,482.000	
AVENUE SUPERMARTS LTD	8,810	2,778.250	24,476,382.500	

	ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE CO LTD	11,517	1,399.000	16,112,283.000	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	19,044	477.950	9,102,079.800	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	4,893	1,554.300	7,605,189.900	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	24,046	898.950	21,616,151.700	
インド・ルピー	小計	5,038,672		3,407,642,177.650 (4,907,004,736)	
インドネシア・ルピア	ANEKA TAMBANG TBK PT	571,700	2,350.000	1,343,495,000.000	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,470,900	965.000	1,419,418,500.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	84,801	22,000.000	1,865,622,000.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	352,900	6,750.000	2,382,075,000.000	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	480,500	6,225.000	2,991,112,500.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,306,700	5,300.000	6,925,510,000.000	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	3,139,900	3,320.000	10,424,468,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	386,800	7,625.000	2,949,350,000.000	
	GUDANG GARAM TBK PT	32,400	36,350.000	1,177,740,000.000	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	67,800	12,800.000	867,840,000.000	
	INDAH KIAT PULP AND PAPER CORP TBK PT	190,800	9,525.000	1,817,370,000.000	
	BANK MANDIRI	1,183,100	6,200.000	7,335,220,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	3,422,100	4,310.000	14,749,251,000.000	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	822,200	1,200.000	986,640,000.000	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	344,300	5,925.000	2,039,977,500.000	
	KALBE FARMA TBK PT	1,005,700	1,495.000	1,503,521,500.000	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	149,800	10,550.000	1,580,390,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	602,800	31,175.000	18,792,290,000.000	
	ADARO ENERGY PT	934,100	1,185.000	1,106,908,500.000	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	165,000	8,900.000	1,468,500,000.000	
SARANA MENARA NUSANTARA TBK PT	1,718,300	1,100.000	1,890,130,000.000		
MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	425,600	2,280.000	970,368,000.000		
インドネシア・ルピア	小計	18,858,201		86,587,197,500.000 (649,403,981)	
オフショア・人民元	EVE ENERGY CO LTD	9,032	80.100	723,463.200	

WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHAN CO LTD	5,400	16.240	87,696.000	
ACCELINK TECHNOLOGIES CO LTD	5,800	23.200	134,560.000	
BEIJING THUNISOFT CORP LTD	6,400	19.410	124,224.000	
BEIJING SHUNXIN AGRICULTURE CO LTD	3,000	50.500	151,500.000	
TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,000	12.190	146,280.000	
JIANGXI GANFENG LITHIUM CO LTD	1,800	100.910	181,638.000	
UNISPLENDOUR CORP LTD	7,540	19.490	146,954.600	
WUHU TOKEN SCIENCE CO LTD	16,300	7.840	127,792.000	
SHANDONG SUN PAPER INDUSTRY JSC LTD	19,100	15.410	294,331.000	
SHENZHEN SUNWAY COMMUNICATION CO LTD	4,000	28.590	114,360.000	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	1,200	145.200	174,240.000	
JOYOUNG CO LTD	5,100	32.270	164,577.000	
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD	16,400	22.450	368,180.000	
HUAGONG TECH CO LTD	7,500	20.900	156,750.000	
CHANGCHUN HIGH & NEW TECHNOLOGY INDUSTRY GROUP INC	900	474.490	427,041.000	
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGENT CONTROLS CO LTD	10,330	22.450	231,908.500	
YIFAN PHARMACEUTICAL CO LTD	6,600	18.110	119,526.000	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO LTD	5,300	62.860	333,158.000	
SHENZHEN KAIFA TECHNOLOGY CO LTD	5,900	18.770	110,743.000	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION MANUFACTURING CO LTD	19,100	18.900	360,990.000	
HUBEI BIOCAUSE PHARMACEUTICAL CO LTD	23,800	4.040	96,152.000	
SUOFEIYA HOME COLLECTION CO LTD	6,600	31.350	206,910.000	
BEIJING ORIENTAL YUHONG WATERPROOF TECHNOLOGY CO LTD	6,650	55.680	370,272.000	
GEM CO LTD	29,100	8.700	253,170.000	
THUNDER SOFTWARE TECHNOLOGY CO LTD	4,400	133.290	586,476.000	

WALVAX BIOTECHNOLOGY CO LTD	6,900	52.260	360,594.000	
ZHEJIANG CENTURY HUATONG GROUP CO LTD	18,600	7.110	132,246.000	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LTD	2,400	72.770	174,648.000	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LTD	6,120	34.660	212,119.200	
HANGZHOU ROBAM APPLIANCES CO LTD	5,904	35.270	208,234.080	
ZHEJIANG NHU CO LTD	5,800	36.950	214,310.000	
SHIJIAZHUANG YILING PHARMACEUTICAL CO LTD	1,900	25.900	49,210.000	
AVIC JONHON OPTRONIC TECHNOLOGY CO LTD	2,700	76.720	207,144.000	
FUJIAN SUNNER DEVELOPMENT CO LTD	6,600	26.100	172,260.000	
CHINA NATIONAL ACCORD MEDICINES CORP LTD	3,900	42.810	166,959.000	
HEFEI MEIYA OPTOELECTRONIC TECHNOLOGY INC	3,400	45.030	153,102.000	
BEIJING NEW BUILDING MATERIALS PLC	5,100	45.130	230,163.000	
CHINA TRANSINFO TECHNOLOGY CO LTD	1,500	16.710	25,065.000	
BEIJING SINNET TECHNOLOGY CO LTD	2,600	17.510	45,526.000	
GUANGDONG HAID GROUP CO LTD	4,600	81.700	375,820.000	
GUOXUAN HIGH-TECH CO LTD	12,400	34.700	430,280.000	
AVIC ELECTROMECHANICAL SYSTEMS CO LTD	11,000	10.070	110,770.000	
WEIFU HIGH-TECHNOLOGY GROUP CO LTD	8,400	24.280	203,952.000	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD	12,000	111.900	1,342,800.000	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	4,800	186.720	896,256.000	
ADDSINO CO LTD	10,200	17.810	181,662.000	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	11,200	12.830	143,696.000	
TRANSFAR ZHILIAN CO LTD	31,400	6.340	199,076.000	
NAVINFO CO LTD	5,600	15.350	85,960.000	
JINKE PROPERTIES GROUP CO LTD	14,300	7.150	102,245.000	
WINNING HEALTH TECHNOLOGY GROUP CO LTD	2,730	17.540	47,884.200	

SICHUAN KELUN PHARMACEUTICAL CO LTD	2,600	20.650	53,690.000	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEERING INC	7,800	44.380	346,164.000	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL CO LTD	25,900	28.110	728,049.000	
CHINA RESOURCES SANJIU MEDICAL & PHARMACEUTICAL CO LTD	6,000	23.960	143,760.000	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECTRONICS CO LTD	3,200	106.450	340,640.000	
INSPUR ELECTRONIC INFORMATION INDUSTRY CO LTD	3,570	27.290	97,425.300	
JILIN AODONG PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	14,900	15.510	231,099.000	
GRG BANKING EQUIPMENT CO LTD	12,700	12.770	162,179.000	
O-FILM TECH CO LTD	8,600	9.210	79,206.000	
SHANXI TAIGANG STAINLESS STEEL CO LTD	50,000	6.050	302,500.000	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO LTD	12,480	61.930	772,886.400	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROUP CO LTD	13,900	41.540	577,406.000	
SHANGHAI BAIRUN INVESTMENT HOLDING GROUP CO LTD	4,800	115.460	554,208.000	
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY BEIJING CO LTD	6,900	27.760	191,544.000	
XCMG CONSTRUCTION MACHINERY CO LTD	38,200	7.480	285,736.000	
CHENGDU KANGHONG PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	1,300	20.110	26,143.000	
DONG-E-E-JIAO CO LTD	4,900	35.780	175,322.000	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICATIONS GROUP INC CO	15,300	10.130	154,989.000	
ZHEJIANG SEMIR GARMENT CO LTD	21,000	11.410	239,610.000	
HUADONG MEDICINE CO LTD	7,500	41.380	310,350.000	
YANTAI JEREH OILFIELD SERVICES GROUP CO LTD	5,000	33.200	166,000.000	
WUHU SHUNRONG SANQI INTERACTIVE ENTERTAINMENT NETWORK TECHNOLOGY	6,600	22.660	149,556.000	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD	4,800	239.540	1,149,792.000	

SHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY CO LTD	7,400	81.310	601,694.000	
BEIJING DABEINONG TECHNOLOGY GROUP CO LTD	14,950	8.310	124,234.500	
NORTHEAST SECURITIES CO LTD	17,700	8.480	150,096.000	
TIANJIN ZHONGHUAN SEMICONDUCTOR CO LTD	17,800	29.050	517,090.000	
SONGCHENG PERFORMANCE DEVELOPMENT CO LTD	5,940	20.860	123,908.400	
BEIJING SHIJI INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	3,800	30.700	116,660.000	
RISESUN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO LTD	16,000	6.510	104,160.000	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMATION NETWORK CO LTD	2,100	122.050	256,305.000	
SHENZHEN ENERGY GROUP CO LTD	36,480	9.680	353,126.400	
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO LTD	14,300	12.210	174,603.000	
LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	29,154	35.260	1,027,970.040	
SHANXI SECURITIES CO LTD	27,500	6.960	191,400.000	
FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	44,500	9.660	429,870.000	
NEW HOPE LIUHE CO LTD	19,900	17.710	352,429.000	
DHC SOFTWARE CO LTD	3,800	7.610	28,918.000	
IFLYTEK CO LTD	11,300	49.070	554,491.000	
HESTEEL CO LTD	104,700	2.620	274,314.000	
GOERTEK INC	8,700	33.600	292,320.000	
GUOYUAN SECURITIES CO LTD	21,300	7.760	165,288.000	
BEIJING ORIGINWATER TECHNOLOGY CO LTD	57,500	7.650	439,875.000	
BANK OF NINGBO CO LTD	19,100	39.270	750,057.000	
LENS TECHNOLOGY CO LTD	14,600	26.520	387,192.000	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORPORATION	47,400	8.940	423,756.000	
CHANGJIANG SECURITIES CO LTD	28,300	7.290	206,307.000	
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TOWN CO LTD	37,600	9.660	363,216.000	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD	12,400	18.010	223,324.000	
WESTERN SECURITIES CO LTD	22,700	8.680	197,036.000	

HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO LTD	8,200	39.030	320,046.000	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	3,800	114.800	436,240.000	
AVIC XI'AN AIRCRAFT INDUTRY GROUP	10,700	25.290	270,603.000	
EAST MONEY INFORMATION CO LTD	27,840	29.780	829,075.200	
JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO LTD	4,800	163.000	782,400.000	
WULIANGYE YIBIN CO LTD	14,600	267.750	3,909,150.000	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUCTS CO LTD	20,800	7.700	160,160.000	
SUNING.COM CO LTD	23,700	7.100	168,270.000	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	125,600	6.950	872,920.000	
CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	49,900	12.050	601,295.000	
MIDEA GROUP CO LTD	13,600	80.980	1,101,328.000	
GUOSEN SECURITIES CO LTD	17,000	11.120	189,040.000	
PING AN BANK CO LTD	61,400	21.690	1,331,766.000	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	30,280	15.740	476,607.200	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO LTD	128,700	4.600	592,020.000	
CHINA VANKE CO LTD	37,400	28.730	1,074,502.000	
ZTE CORP	21,600	28.580	617,328.000	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	28,500	12.400	353,400.000	
WEICHAI POWER CO LTD	17,000	19.760	335,920.000	
LIVZON PHARMACEUTICAL GROUP INC	4,200	40.840	171,528.000	
GF SECURITIES CO LTD	39,100	15.030	587,673.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	21,100	13.400	282,740.000	
BYD CO LTD	7,100	171.240	1,215,804.000	
GUANGDONG LY INTELLIGENT MANUFACTURING CO LTD	34,100	8.670	295,647.000	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS TECHNOLOGY CO LTD	3,900	100.040	390,156.000	
LOMON BILLIONS GROUP CO LTD	11,000	29.770	327,470.000	
NANJI E-COMMERCE CO LTD	12,900	8.930	115,197.000	



CHACHA FOOD CO LTD	2,900	54.000	156,600.000	
APELOA PHARMACEUTICAL CO LTD	8,000	28.950	231,600.000	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO LTD	1,500	156.850	235,275.000	
JIANGXI ZHENGHANG TECHNOLOGY CO LTD	3,600	14.080	50,688.000	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD	49,400	8.090	399,646.000	
PERFECT WORLD CO LTD/CHINA	5,550	22.430	124,486.500	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	1,200	253.500	304,200.000	
HENGYI PETROCHEMICAL CO LTD	15,600	13.220	206,232.000	
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANICAL & ELECTRICAL CO LTD	6,600	35.400	233,640.000	
ZHEJIANG SUPOR CO LTD	600	71.880	43,128.000	
NINESTAR CORP	5,700	24.580	140,106.000	
YUNDA HOLDING CO LTD	7,020	13.000	91,260.000	
GCL SYSTEM INTEGRATION TECHNOLOGY CO LTD	33,800	3.320	112,216.000	
GIANT NETWORK GROUP CO LTD	12,000	14.380	172,560.000	
WUXI LEAD INTELLIGENT EQUIPMENT CO LTD	4,200	84.930	356,706.000	
BETTA PHARMACEUTICALS CO LTD	1,600	100.020	160,032.000	
ASYMCHAM LABORATORIES TIANJIN CO LTD	500	302.000	151,000.000	
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCARE HOLDINGS CO LTD	15,100	12.220	184,522.000	
TOPSEC TECHNOLOGIES GROUP INC	5,300	19.340	102,502.000	
SF HOLDING CO LTD	15,000	64.110	961,650.000	
FIRST CAPITAL SECURITIES CO LTD	23,600	6.860	161,896.000	
SHANDONG SINOCERA FUNCTIONAL MATERIAL CO LTD	6,500	49.260	320,190.000	
BANK OF SHANGHAI CO LTD	63,790	8.250	526,267.500	
CSC FINANCIAL CO LTD	13,600	31.110	423,096.000	
AVIC SHENYANG AIRCRAFT CO LTD	5,000	64.100	320,500.000	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	2,100	113.300	237,930.000	

HENGLI PETROCHEMICAL CO LTD	16,400	30.530	500,692.000	
SICHUAN SWELLFUN CO LTD	3,100	101.740	315,394.000	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD	22,500	11.970	269,325.000	
DASHENLIN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	1,300	74.050	96,265.000	
CHONGQING FULING ZHACAI GROUP CO LTD	5,200	39.020	202,904.000	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY CORP LTD	3,150	72.300	227,745.000	
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL CO LTD	3,300	124.710	411,543.000	
GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRONIC TECHNOLOGY CO LTD	2,700	145.350	392,445.000	
JUEWEI FOOD CO LTD	3,100	80.870	250,697.000	
OPPEIN HOME GROUP INC	2,100	153.630	322,623.000	
JIANGSU CHANGSHU RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	23,600	7.200	169,920.000	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	4,320	74.750	322,920.000	
HEILONGJIANG AGRICULTURE CO LTD	9,500	15.390	146,205.000	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD	3,000	33.440	100,320.000	
C&S PAPER CO LTD	7,800	27.850	217,230.000	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD	840	80.700	67,788.000	
ZHEJIANG WOLWO BIO-PHARMACEUTICAL CO LTD	2,700	66.170	178,659.000	
GUANGZHOU WONDFO BIOTECH CO LTD	1,600	85.580	136,928.000	
JAFRON BIOMEDICAL CO LTD	1,330	91.740	122,014.200	
BGI GENOMICS CO LTD	1,300	124.920	162,396.000	
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES CO LTD	3,000	66.750	200,250.000	
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	2,000	134.320	268,640.000	
CAITONG SECURITIES CO LTD	12,700	10.950	139,065.000	
BANK OF CHENGDU CO LTD	27,000	10.970	296,190.000	
GUANGZHOU KINGMED DIAGNOSTICS GROUP CO LTD	1,900	138.990	264,081.000	
NANJING SECURITIES CO LTD	9,800	9.570	93,786.000	

FOXCONN INDUSTRIAL INTERNET CO LTD	14,400	14.380	207,072.000	
SHENZHEN MINDRAY BIO- MEDICAL ELECTRONICS CO LTD	3,600	413.150	1,487,340.000	
OFFCN EDUCATION TECHNOLOGY CO LTD	5,300	25.660	135,998.000	
HUAXI SECURITIES CO LTD	15,500	10.060	155,930.000	
SANGFOR TECHNOLOGIES INC	1,200	276.750	332,100.000	
OVCTEK CHINA INC	2,900	102.550	297,395.000	
SG MICRO CORP	600	243.720	146,232.000	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	7,700	359.000	2,764,300.000	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR BEIJING INC	2,440	171.800	419,192.000	
WUXI APPTec CO LTD	5,560	140.000	778,400.000	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD	3,500	96.770	338,695.000	
MAXSCEND MICROELECTRONICS CO LTD	1,000	714.600	714,600.000	
WILL SEMICONDUCTOR LTD	3,700	292.010	1,080,437.000	
TIANFENG SECURITIES CO LTD	96,700	4.920	475,764.000	
PANGANG GROUP VANADIUM TITANIUM & RESOURCES CO LTD	81,700	2.340	191,178.000	
PROYA COSMETICS CO LTD	900	181.050	162,945.000	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPEED RAILWAY CO LTD	60,900	5.930	361,137.000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	107,700	5.490	591,273.000	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDINGS CO LTD	6,100	74.420	453,962.000	
INTCO MEDICAL TECHNOLOGY CO LTD	800	152.900	122,320.000	
FU JIAN ANJOY FOODS CO LTD	600	234.820	140,892.000	
PETROCHINA CO LTD	110,900	4.270	473,543.000	
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	211,800	5.390	1,141,602.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	274,400	3.330	913,752.000	
BANK OF CHINA LTD	84,000	3.310	278,040.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	42,100	4.400	185,240.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	10,000	30.590	305,900.000	

CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	15,500	19.890	308,295.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	73,600	51.990	3,826,464.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	37,700	76.000	2,865,200.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	68,800	21.330	1,467,504.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	97,800	10.500	1,026,900.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	138,200	4.940	682,708.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	23,900	20.560	491,384.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	4,600	2,094.800	9,636,080.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	126,500	4.920	622,380.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	46,600	23.770	1,107,682.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	32,500	34.230	1,112,475.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL PORT GROUP CO LTD	38,300	4.650	178,095.000	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD	75,800	20.610	1,562,238.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	97,700	6.870	671,199.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	109,700	3.920	430,024.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	66,100	10.980	725,778.000	
HUAXIA BANK CO LTD	112,900	6.280	709,012.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	16,300	40.000	652,000.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	87,900	4.740	416,646.000	
BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD	70,500	8.420	593,610.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	14,000	50.500	707,000.000	
CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	33,500	19.000	636,500.000	
HUANENG POWER INTERNATIONAL INC	7,800	4.170	32,526.000	
GREAT WALL MOTOR CO LTD	16,500	35.190	580,635.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	45,100	14.120	636,812.000	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO LTD	19,660	80.310	1,578,894.600	
HUATAI SECURITIES CO LTD	46,100	16.940	780,934.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	12,000	47.000	564,000.000	
HAIER SMART HOME CO LTD	31,700	32.630	1,034,371.000	

SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD	27,000	32.330	872,910.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	76,600	7.170	549,222.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	7,900	44.480	351,392.000	
GEMDALE CORP	10,600	12.180	129,108.000	
SANAN OPTOELECTRONICS CO LTD	22,100	24.400	539,240.000	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	10,300	112.020	1,153,806.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	93,500	10.740	1,004,190.000	
FOUNDER SECURITIES CO LTD	58,000	9.070	526,060.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	31,600	9.920	313,472.000	
NARI TECHNOLOGY CO LTD	24,300	31.800	772,740.000	
OFFSHORE OIL ENGINEERING CO LTD	29,800	4.420	131,716.000	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CORP LTD	6,700	292.990	1,963,033.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	600	90.000	54,000.000	
AVIC CAPITAL CO LTD	25,000	4.000	100,000.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	95,100	4.230	402,273.000	
AIR CHINA LTD	28,400	9.280	263,552.000	
TBEA CO LTD	26,700	11.550	308,385.000	
CHINA NATIONAL CHEMICAL ENGINEERING CO LTD	31,400	6.520	204,728.000	
POWER CONSTRUCTION CORP OF CHINA LTD	84,300	3.920	330,456.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	3,300	56.430	186,219.000	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO LTD	6,900	27.690	191,061.000	
SOUTHWEST SECURITIES CO LTD	34,300	4.670	160,181.000	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	8,300	28.280	234,724.000	
SINOLINK SECURITIES CO LTD	14,800	12.770	188,996.000	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP CO LTD	4,800	14.150	67,920.000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23,700	11.880	281,556.000	
BANK OF NANJING CO LTD	29,100	9.470	275,577.000	

JOINTOWN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	7,600	17.410	132,316.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	2,200	14.770	32,494.000	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	60,200	5.690	342,538.000	
ZHONGJIN GOLD CORP LTD	32,700	8.540	279,258.000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	28,200	9.080	256,056.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	9,520	20.210	192,399.200	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD	7,600	33.470	254,372.000	
BBMG CORP	54,200	2.860	155,012.000	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD	29,400	6.280	184,632.000	
YANZHOU COAL MINING CO LTD	18,600	14.080	261,888.000	
ZHENGZHOU YUTONG BUS CO LTD	12,500	14.790	184,875.000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	38,600	5.750	221,950.000	
LIAONING CHENG DA CO LTD	1,600	22.250	35,600.000	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD	15,019	11.950	179,477.050	
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	7,700	7.070	54,439.000	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	5,640	87.700	494,628.000	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY CO LTD	16,250	36.400	591,500.000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	32,700	6.920	226,284.000	
SHANGHAI CONSTRUCTION GROUP CO LTD	59,000	2.970	175,230.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	12,600	49.160	619,416.000	
XIAMEN C & D INC	18,900	8.380	158,382.000	
YOUNGOR GROUP CO LTD	25,600	7.800	199,680.000	
AVIC HELICOPTER CO LTD	4,600	50.680	233,128.000	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD	16,800	8.860	148,848.000	
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP CO LTD	14,700	31.450	462,315.000	
INNER MONGOLIA JUNZHENG ENERGY & CHEMICAL INDUSTRY GROUP CO LTD	39,400	5.660	223,004.000	
FANGDA CARBON NEW MATERIAL CO LTD	19,600	9.080	177,968.000	

ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	1,800	329.350	592,830.000	
TONGHUA DONGBAO PHARMACEUTICAL CO LTD	9,000	12.120	109,080.000	
GUANGDONG HEC TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	26,600	4.850	129,010.000	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	2,700	359.150	969,705.000	
FIBERHOME TELECOMMUNICATION TECHNOLOGIES CO LTD	1,200	18.700	22,440.000	
CHINA MERCHANTS ENERGY SHIPPING CO LTD	26,300	4.940	129,922.000	
SHANGHAI YUYUAN TOURIST MART GROUP CO LTD	25,000	12.610	315,250.000	
CHINA AEROSPACE TIMES ELECTRONICS CO LTD	25,900	7.110	184,149.000	
CHINA NATIONAL SOFTWARE & SERVICE CO LTD	3,100	51.800	160,580.000	
ZHEJIANG JUHUA CO LTD	22,600	9.150	206,790.000	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM CO LTD	26,200	3.820	100,084.000	
BEIJING TIAN TAN BIOLOGICAL PRODUCTS CORP LTD	5,400	35.640	192,456.000	
SHANGHAI ELECTRIC POWER CO LTD	12,900	7.320	94,428.000	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,600	10.640	134,064.000	
COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION CO LTD	30,000	6.450	193,500.000	
JONJEE HI-TECH INDUSTRIAL AND COMMERCIAL HOLDING CO LTD	4,200	52.520	220,584.000	
INNER MONGOLIA FIRST MACHINERY GROUP CO LTD	19,900	10.250	203,975.000	
JINYU BIO-TECHNOLOGY CO LTD	6,400	20.420	130,688.000	
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUTICAL CO LTD	5,830	18.850	109,895.500	
GUANGZHOU BAIYUN INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	11,900	13.210	157,199.000	
JOINCARE PHARMACEUTICAL GROUP INDUSTRY CO LTD	11,800	13.470	158,946.000	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD	4,500	24.850	111,825.000	
TONGWEI CO LTD	10,300	34.010	350,303.000	

SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	1,100	63.590	69,949.000	
CHONGQING BREWERY CO LTD	2,500	126.620	316,550.000	
SHANGHAI JINJIANG INTERNATIONAL HOTELS CO LTD	5,300	57.500	304,750.000	
HUAXIN CEMENT CO LTD	5,600	23.340	130,704.000	
SHANDONG HUALU HENGSHENG CHEMICAL CO LTD	9,300	38.720	360,096.000	
CHINA JUSHI CO LTD	23,400	18.710	437,814.000	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD	2,224	87.940	195,578.560	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO LTD	4,000	12.170	48,680.000	
TONGKUN GROUP CO LTD	15,700	20.820	326,874.000	
JIANGSU YANGNONG CHEMICAL CO LTD	1,700	118.780	201,926.000	
ANGEL YEAST CO LTD	4,900	60.990	298,851.000	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	12,800	92.400	1,182,720.000	
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIVE LIGHTING SYSTEMS CO LTD	1,800	199.580	359,244.000	
HUBEI JUMPCAN PHARMACEUTICAL CO LTD	6,800	19.270	131,036.000	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	32,351	11.480	371,389.480	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	10,280	167.960	1,726,628.800	
JIANGSU KING'S LUCK BREWERY JSC LTD	5,000	54.440	272,200.000	
NINGBO JOYSON ELECTRONIC CORP	1,200	19.560	23,472.000	
HONGFA TECHNOLOGY CO LTD	5,800	52.980	307,284.000	
DONGXING SECURITIES CO LTD	13,200	11.060	145,992.000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	50,600	16.140	816,684.000	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POWER CO LTD	59,700	5.310	317,007.000	
ANHUI KOUZI DISTILLERY CO LTD	3,400	63.700	216,580.000	
HUAAN SECURITIES CO LTD	16,500	6.230	102,795.000	
BANK OF JIANGSU CO LTD	117,300	6.300	738,990.000	
BANK OF HANGZHOU CO LTD	23,600	15.900	375,240.000	



	SHANDONG LINGLONG TYRE CO LTD	9,000	56.000	504,000.000	
	AUTOBIO DIAGNOSTICS CO LTD	1,100	117.730	129,503.000	
	SHANDONG BUCHANG PHARMACEUTICALS CO LTD	2,000	21.980	43,960.000	
	SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY CO LTD	1,200	107.070	128,484.000	
	JASON FURNITURE HANGZHOU CO LTD	1,500	81.040	121,560.000	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	39,200	10.110	396,312.000	
	SDIC CAPITAL CO LTD	43,300	13.000	562,900.000	
	TOPCHOICE MEDICAL CORP	800	289.690	231,752.000	
	HANGZHOU FIRST APPLIED MATERIAL CO LTD	4,800	87.060	417,888.000	
	TOLY BREAD CO LTD	3,600	49.730	179,028.000	
	YIFENG PHARMACY CHAIN CO LTD	2,200	83.110	182,842.000	
	ZHEJIANG DINGLI MACHINERY CO LTD	2,940	89.340	262,659.600	
	ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	19,400	8.820	171,108.000	
	SPRING AIRLINES CO LTD	4,200	62.760	263,592.000	
	EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	16,000	15.970	255,520.000	
	SHANGHAI M&G STATIONERY INC	6,300	91.500	576,450.000	
	GREENLAND HOLDINGS CORP LTD	29,200	5.670	165,564.000	
	FUTURE LAND HOLDINGS CO LTD	10,700	47.360	506,752.000	
	オフショア・人民元 小計	7,699,414		147,008,413.210 (2,443,985,468)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	272,804	18.000	4,910,472.000	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	90,299	5.330	481,293.670	
	OOREDOO QSC	40,049	7.091	283,987.450	
	QATAR FUEL QSC	28,478	18.450	525,419.100	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	24,605	16.950	417,054.750	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC BANK QSC	51,028	9.496	484,561.880	
	INDUSTRIES QATAR QSC	123,312	13.200	1,627,718.400	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	75,819	17.650	1,338,205.350	
	QATAR GAS TRANSPORT CO LTD	138,961	3.195	443,980.390	
	MASRAF AL RAYAN	242,381	4.499	1,090,472.110	
	BARWA REAL ESTATE CO	138,449	3.298	456,604.800	

	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	251,921	1.858	468,069.210	
カタール・リアル 小計		1,478,106		12,527,839.110 (367,190,964)	
クウェート・ディナール	KUWAIT FINANCE HOUSE KSCP	254,684	0.730	185,919.320	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO KSC	126,248	0.610	77,011.280	
	GULF BANK KSCP	142,660	0.207	29,530.620	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT SAKP	418,385	0.831	347,677.930	
	AGILITY PUBLIC WAREHOUSING CO KSC	53,237	0.779	41,471.620	
	MABANEE CO KPSC	53,293	0.707	37,678.150	
	BOUBYAN BANK KSCP	83,909	0.645	54,121.300	
クウェート・ディナール 小計		1,132,416		773,410.220 (278,079,645)	
コロンビア・ペソ	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	23,125	22,740.000	525,862,500.000	
	ECOPETROL SA	281,230	2,281.000	641,485,630.000	
	BANCOLOMBIA SA	12,950	30,300.000	392,385,000.000	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	30,957	29,850.000	924,066,450.000	
	GRUPO DE INVERSIONES SURAMERICANA SA	22,820	20,600.000	470,092,000.000	
コロンビア・ペソ 小計		371,082		2,953,891,580.000 (87,692,179)	
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	15,478	72.500	1,122,155.000	
	JARIR MARKETING CO	4,004	190.000	760,760.000	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	4,155	79.500	330,322.500	
	ETIHAD ETISALAT CO	18,500	30.200	558,700.000	
	SAUDI BRITISH BANK	44,520	29.800	1,326,696.000	
	AL RAJHI BANK	74,613	95.200	7,103,157.600	
	ARAB NATIONAL BANK	34,464	21.500	740,976.000	
	BANK ALBILAD	26,491	35.450	939,105.950	
	BANK AL-JAZIRA	35,440	16.640	589,721.600	
	BANQUE SAUDI FRANSI	37,102	36.850	1,367,208.700	
	RIYAD BANK	73,924	26.000	1,922,024.000	
	SAUDI TELECOM CO	36,286	124.000	4,499,464.000	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	12,050	108.000	1,301,400.000	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	55,148	119.800	6,606,730.400	
	SAUDI CEMENT CO	6,477	64.000	414,528.000	
	SAUDI ELECTRICITY CO	45,963	24.920	1,145,397.960	
SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	18,628	35.050	652,911.400		
SAVOLA GROUP	14,538	41.250	599,692.500		

	NATIONAL INDUSTRIALIZATION CO	22,528	17.060	384,327.680	
	ALMARAI CO JSC	16,575	52.400	868,530.000	
	EMAAR ECONOMIC CITY	28,311	10.260	290,470.860	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	16,278	24.600	400,438.800	
	ADVANCED PETROCHEMICAL CO	8,395	79.500	667,402.500	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	39,276	17.280	678,689.280	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	31,011	9.720	301,426.920	
	RABIGH REFINING & PETROCHEMICAL CO	10,717	18.100	193,977.700	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO SAUDI ARABIA	21,818	15.080	329,015.440	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	2,968	111.800	331,822.400	
	ALINMA BANK	61,501	18.000	1,107,018.000	
	ABDULLAH AL OTHAIM MARKETS CO	3,516	130.800	459,892.800	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	27,062	57.900	1,566,889.800	
	SAUDI AIRLINES CATERING CO	3,088	75.800	234,070.400	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	131,238	35.550	4,665,510.900	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL SERVICES GROUP CO	2,712	131.200	355,814.400	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	135,829	54.100	7,348,348.900	
	サウジアラビア・リアル 小計	1,120,604		52,164,598.390 (1,505,991,956)	
タイ・パーツ	BANGKOK BANK PCL	27,700	127.000	3,517,900.000	
	BERLI JUCKER PCL NVDR	101,100	36.750	3,715,425.000	
	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	103,600	11.800	1,222,480.000	
	RATCHABURI ELECTRICITY GENERATING HOLDING PCL NVDR	34,200	50.000	1,710,000.000	
	SIAM COMMERCIAL BANK PCL NVDR	43,200	106.000	4,579,200.000	
	TRUE CORP PCL NVDR	509,355	3.320	1,691,058.600	
	KASIKORNBANK PCL NVDR	26,700	140.000	3,738,000.000	
	ELECTRICITY GENERATING PCL NVDR	12,400	176.000	2,182,400.000	
	SHIN CORP PCL	136,600	63.500	8,674,100.000	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	249,700	29.250	7,303,725.000	

ADVANCED INFO SERVICE PCL	66,400	175.000	11,620,000.000	
HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	430,820	14.400	6,203,808.000	
DELTA ELECTRONICS THAI PCL NVDR	20,800	385.000	8,008,000.000	
PTT PCL	705,600	39.750	28,047,600.000	
THAI UNION GROUP PCL-NVDR	147,100	14.700	2,162,370.000	
KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	65,600	78.750	5,166,000.000	
LAND AND HOUSES PCL NVDR	651,100	8.550	5,566,905.000	
SIAM CEMENT PCL NVDR	48,950	418.000	20,461,100.000	
AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	234,500	65.750	15,418,375.000	
KASIKORNBANK PCL - FOREIGN	68,600	140.000	9,604,000.000	
CENTRAL PATTANA PCL NVDR	132,800	53.250	7,071,600.000	
BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	510,600	22.000	11,233,200.000	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	41,500	140.000	5,810,000.000	
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	169,510	30.750	5,212,432.500	
THAI OIL PCL NVDR	85,800	55.250	4,740,450.000	
CP ALL PCL NVDR	370,400	65.000	24,076,000.000	
BTS GROUP HOLDINGS PCL	356,100	9.100	3,240,510.000	
PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	70,645	115.500	8,159,497.500	
TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL	29,200	32.250	941,700.000	
INDORAMA VENTURES PCL NVDR	123,422	45.250	5,584,845.500	
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	145,208	63.250	9,184,406.000	
ENERGY ABSOLUTE PCL NVDR	76,000	61.250	4,655,000.000	
BANGKOK EXPRESSWAY & METRO PCL NVDR	613,600	8.050	4,939,480.000	
B GRIMM POWER PCL NVDR	56,600	43.750	2,476,250.000	
GULF ENERGY DEVELOPMENT PCL NVDR	207,700	34.250	7,113,725.000	
OSOTSPA PCL NVDR	23,700	34.750	823,575.000	
BANGKOK COMMERCIAL ASSET MANAGEMENT PCL NVDR	105,300	20.800	2,190,240.000	
ASSET WORLD CORP PCL NVDR	353,600	4.860	1,718,496.000	

	CENTRAL RETAIL CORP PCL NVDR	91,933	35.000	3,217,655.000	
	SRISAWAD POWER 1979 PCL NVDR	56,800	88.250	5,012,600.000	
	SRI TRANG GLOVES THAILAND PCL NVDR	90,600	43.250	3,918,450.000	
	PTT OIL & RETAIL BUSINESS PCL NVDR	196,600	30.250	5,947,150.000	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL NVDR	61,100	69.000	4,215,900.000	
	GLOBAL POWER SYNERGY CO LTD NVDR	49,100	74.250	3,645,675.000	
タイ・パーツ 小計		7,701,843		285,721,284.100 (985,738,430)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	6,250	670.000	4,187,500.000	
	CEZ	9,849	588.500	5,796,136.500	
	MONETA MONEY BANK AS	26,989	80.100	2,161,818.900	
チェコ・コルナ 小計		43,088		12,145,455.400 (60,910,673)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	3,631,383	44.910	163,085,410.530	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	2,773	39,400.000	109,256,200.000	
	BANCO DE CHILE	2,769,044	86.470	239,439,234.680	
	EMPRESAS CMPC SA	60,153	2,300.000	138,351,900.000	
	EMPRESAS COPEC SA	22,418	9,040.000	202,658,720.000	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	10,581	6,550.000	69,305,550.000	
	ENEL AMERICAS SA	1,905,981	113.000	215,375,853.000	
	COLBUN SA	580,423	136.990	79,512,146.770	
	EMBOTELLADORA ANDINA SA	20,026	1,924.000	38,530,024.000	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	7,492	37,790.000	283,122,680.000	
	FALABELLA SA	56,157	3,450.000	193,741,650.000	
	CENCOSUD SA	81,121	1,699.000	137,824,579.000	
	CENCOSUD SHOPPING SA	29,231	1,550.000	45,308,050.000	
ENEL CHILE SA	1,469,615	55.490	81,548,936.350		
チリ・ペソ 小計		10,646,398		1,997,060,934.330 (309,654,283)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	238,837	4.880	1,165,524.560	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	44,898	14.920	669,878.160	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	96,186	18.230	1,753,470.780	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	4,668	176.600	824,368.800	
	KOC HOLDING AS	53,770	17.860	960,332.200	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	90,000	7.220	649,800.000	
	TURK HAVA YOLLARI	44,206	11.160	493,338.960	

	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	62,654	14.800	927,279.200	
	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	114,153	7.090	809,344.770	
	TURKIYE IS BANKASI	66,205	4.830	319,770.150	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	6,201	86.550	536,696.550	
	YAPI VE KREDI BANKASI AS	239,230	2.120	507,167.600	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	21,058	7.900	166,358.200	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	27,755	65.650	1,822,115.750	
トルコ・リラ 小計		1,109,821		11,605,445.680 (154,713,357)	
ハンガリー・ フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	8,393	8,505.000	71,382,465.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	30,703	2,044.000	62,756,932.000	
	OTP BANK NYRT	13,782	13,165.000	181,440,030.000	
ハンガリー・フォロント 小計		52,878		315,579,427.000 (113,613,012)	
パキスタン・ ルピー	MCB BANK LTD	12,400	172.040	2,133,296.000	
	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	21,868	98.440	2,152,685.920	
	HABIB BANK LTD	19,300	119.540	2,307,122.000	
パキスタン・ルピー 小計		53,568		6,593,103.920 (4,681,104)	
フィリピン・ ペソ	AYALA LAND INC	425,500	33.050	14,062,775.000	
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	94,330	35.300	3,329,849.000	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	107,520	83.000	8,924,160.000	
	AYALA CORP	18,583	750.000	13,937,250.000	
	GLOBE TELECOM INC	1,420	1,864.000	2,646,880.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	46,120	130.000	5,995,600.000	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	193,480	58.400	11,299,232.000	
	JOLLIBEE FOODS CORP	32,590	176.100	5,739,099.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	61,575	45.000	2,770,875.000	
	BDO UNIBANK INC	122,233	106.500	13,017,814.500	
	MEGAWORLD CORP	879,000	3.240	2,847,960.000	
	PLDT INC	5,260	1,240.000	6,522,400.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	636,375	36.250	23,068,593.750	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	54,840	132.200	7,249,848.000	
SM INVESTMENTS CORP	16,463	977.000	16,084,351.000		

	METRO PACIFIC INVESTMENTS CORP	901,900	3.990	3,598,581.000	
	ABOITIZ POWER CORP	95,700	23.600	2,258,520.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	17,710	278.000	4,923,380.000	
	PUREGOLD PRICE CLUB INC	67,600	37.450	2,531,620.000	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	6,601	526.000	3,472,126.000	
フィリピン・ペソ 小計		3,784,800		154,280,914.250 (345,064,693)	
ブラジル・リアル	BRF SA	29,692	23.810	706,966.520	
	VALE SA	225,221	106.160	23,909,461.360	
	CIA PARANAENSE DE ENERGIA	79,000	6.660	526,140.000	
	RAIA DROGASIL SA	63,500	24.840	1,577,340.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	11,250	35.660	401,175.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	19,700	35.240	694,228.000	
	BANCO DO BRASIL SA	56,400	30.100	1,697,640.000	
	ITAUSA SA	243,360	10.220	2,487,139.200	
	LOJAS AMERICANAS SA	53,174	22.850	1,215,025.900	
	GERDAU SA	67,130	32.270	2,166,285.100	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	223,010	23.200	5,173,832.000	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	39,200	22.840	895,328.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	295,812	23.820	7,046,241.840	
	CCR SA	65,320	12.420	811,274.400	
	WEG SA	52,472	73.870	3,876,106.640	
	BANCO BRADESCO SA PREF	310,293	23.260	7,217,415.180	
	BANCO BRADESCO SA	78,457	20.450	1,604,445.650	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	41,006	46.660	1,913,339.960	
	BRADESCO SA	10,200	72.770	742,254.000	
	SUZANO SA	46,475	72.290	3,359,677.750	
	CPFL ENERGIA SA	22,200	30.720	681,984.000	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	299,447	27.390	8,201,853.330	
	B2W CIA DIGITAL	15,400	65.700	1,011,780.000	
	ENGIE BRASIL SA	17,987	41.800	751,856.600	
	ALPARGATAS SA	8,500	37.780	321,130.000	
	LOCALIZA RENT A CAR	38,989	61.780	2,408,740.420	
LOJAS RENNER SA	45,037	43.400	1,954,605.800		
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	37,904	21.190	803,185.760		
COSAN SA	14,400	92.590	1,333,296.000		
TOTVS SA	23,600	31.090	733,724.000		
EQUATORIAL ENERGIA SA	68,500	24.900	1,705,650.000		
JBS SA	69,500	35.050	2,435,975.000		

	CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	50,869	13.500	686,731.500	
	CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	17,998	42.300	761,315.400	
	HYPERA SA	18,200	34.800	633,360.000	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	127,116	53.720	6,828,671.520	
	MAGAZINE LUIZA SA	181,000	21.600	3,909,600.000	
	TELEFONICA BRASIL SA	32,228	43.850	1,413,197.800	
	VIA VAREJO S/A	68,300	12.670	865,361.000	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	42,300	23.330	986,859.000	
	NOTRE DAME INTERMEDICA PARTICIPACOES SA	34,200	83.980	2,872,116.000	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS SA	59,100	15.280	903,048.000	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERCIO E INDUSTRIA LTDA	29,900	22.930	685,607.000	
	AMBEV SA	292,595	15.620	4,570,333.900	
	NATURA &CO HOLDING SA	57,100	49.230	2,811,033.000	
	TIM SA	62,200	11.930	742,046.000	
	RUMO SA	79,700	20.770	1,655,369.000	
	ブラジル・リアル 小計	3,824,942		120,689,746.530 (2,342,225,911)	
ポーランド・ズロチ	KGHM POLSKA MIEDZ SA	9,785	196.950	1,927,155.750	
	BANK PEKAO SA	9,730	76.000	739,480.000	
	ORANGE POLSKA SA	30,783	7.300	224,715.900	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	16,447	66.200	1,088,791.400	
	LPP SA	67	8,555.000	573,185.000	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,600	212.300	339,680.000	
	CD PROJEKT RED SA	4,292	173.000	742,516.000	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	57,812	33.030	1,909,530.360	
	POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I GAZOWNICTWO SA	88,535	6.936	614,078.760	
	CYFROWY POLSAT SA	12,239	30.500	373,289.500	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	52,192	8.400	438,412.800	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	36,309	32.120	1,166,245.080	
	DINO POLSKA SA	3,434	257.300	883,568.200	
	ALLEGRO.EU SA	22,895	55.000	1,259,225.000	
ポーランド・ズロチ 小計	346,120		12,279,873.750		



(350,995,631)

マレーシア・ リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	81,400	3.050	248,270.000	
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,100	8.900	125,490.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	358,900	4.290	1,539,681.000	
	DIGI.COM BHD	235,300	4.250	1,000,025.000	
	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	89,720	6.230	558,955.600	
	RHB BANK BHD	83,480	5.350	446,618.000	
	HAP SENG CONSOLIDATED BHD	31,700	8.190	259,623.000	
	TOP GLOVE CORP BHD	262,700	5.400	1,418,580.000	
	GAMUDA BHD	100,200	3.540	354,708.000	
	GENTING BHD	107,200	4.930	528,496.000	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP BHD	25,256	16.900	426,826.400	
	HONG LEONG BANK BHD	34,908	17.960	626,947.680	
	IOI CORP BHD	190,813	4.060	774,700.780	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	22,600	21.940	495,844.000	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	11,600	30.780	357,048.000	
	MALAYAN BANKING BHD	254,375	8.310	2,113,856.250	
	MISC BHD	100,880	6.800	685,984.000	
	NESTLE MALAYSIA BHD	4,100	136.400	559,240.000	
	PPB GROUP BHD	46,260	18.600	860,436.000	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	22,300	20.100	448,230.000	
	PETRONAS GAS BHD	39,600	15.900	629,640.000	
	GENTING MALAYSIA BHD	219,800	2.930	644,014.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	59,500	5.940	353,430.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	139,650	10.100	1,410,465.000	
	QL RESOURCES BHD	50,950	6.110	311,304.500	
	DIALOG GROUP BHD	233,944	3.100	725,226.400	
	PUBLIC BANK BHD(LLOCAL)	891,450	4.200	3,744,090.000	
	KOSSAN RUBBER INDUSTRIES	82,800	3.800	314,640.000	
	SUPERMAX CORP BHD	74,571	5.400	402,683.400	
	SIME DARBY BERHAD	139,500	2.360	329,220.000	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	107,200	9.870	1,058,064.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	170,100	4.000	680,400.000	
MAXIS BHD	130,800	4.780	625,224.000		
PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	136,200	7.850	1,069,170.000		
IHH HEALTHCARE BHD	168,700	5.380	907,606.000		
WESTPORTS HOLDINGS BHD	35,700	4.170	148,869.000		
PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	157,600	5.260	828,976.000		
SIME DARBY PLANTATION BHD	93,400	4.510	421,234.000		
マレーシア・リンギット 小計	5,009,257		28,433,816.010		

(745,870,175)

メキシコ・ペ ソ	GRUPO BIMBO SAB DE CV	85,000	41.800	3,553,000.000	
	GRUMA SAB DE CV	10,615	249.070	2,643,878.050	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	16,460	158.150	2,603,149.000	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	34,900	58.520	2,042,348.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	162,100	118.600	19,225,060.000	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	53,025	53.410	2,832,065.250	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	7,635	273.860	2,090,921.100	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	86,300	36.390	3,140,457.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	12,040	348.630	4,197,505.200	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	193,952	102.290	19,839,350.080	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	2,116,678	14.570	30,839,998.460	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	96,600	19.470	1,880,802.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	23,100	108.710	2,511,201.000	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	320,000	63.900	20,448,000.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	24,085	208.190	5,014,256.150	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	29,200	85.280	2,490,176.000	
	TELESITES SAB DE CV	77,300	19.480	1,505,804.000	
BEACLE SAB DE CV	38,400	46.810	1,797,504.000		
メキシコ・ペソ 小計	3,387,390		128,655,475.290 (697,132,558)		
ユーロ	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	13,162	13.690	180,187.780	
	FF GROUP	3,130	0.000	0.000	
	OPAP SA	11,246	11.930	134,164.780	
	JUMBO SA	8,143	15.690	127,763.670	
ユーロ 小計	35,681		442,116.230 (57,523,743)		
韓国・ウォン	CHEIL WORLDWIDE INC	7,300	22,150.000	161,695,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD- 2ND PFD	2,068	107,500.000	222,310,000.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	1,856	194,500.000	360,992,000.000	
	DB INSURANCE CO LTD	3,843	47,350.000	181,966,050.000	
	COWAY CO LTD	2,334	67,300.000	157,078,200.000	
	KT&G CORP	6,455	83,800.000	540,929,000.000	
	S-1 CORPORATION	794	81,800.000	64,949,200.000	

KOREA GAS CORP	1,303	33,750.000	43,976,250.000	
CJ CORP	1,001	98,200.000	98,298,200.000	
KAKAO CORP	17,575	119,500.000	2,100,212,500.000	
CJ ENM CO LTD	299	149,000.000	44,551,000.000	
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,497	28,950.000	72,288,150.000	
KMW CO LTD	1,334	61,600.000	82,174,400.000	
SK TELECOM CO LTD	2,524	305,000.000	769,820,000.000	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	21,511	10,150.000	218,336,650.000	
NCSOFT CORPORATION	1,026	882,000.000	904,932,000.000	
LG UPLUS CORP	15,681	13,300.000	208,557,300.000	
DOOSAN HEAVY INDUSTRIES AND CONSTRUCTION CO LTD	15,261	13,900.000	212,127,900.000	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	562	1,571,000.000	882,902,000.000	
LG CHEM LTD	2,806	893,000.000	2,505,758,000.000	
LG CHEM LTD	499	402,000.000	200,598,000.000	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	203	690,000.000	140,070,000.000	
SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	27,394	37,500.000	1,027,275,000.000	
S-OIL CORP	2,460	79,000.000	194,340,000.000	
HANWHA SOLUTIONS CORPORATION	6,526	50,500.000	329,563,000.000	
MERITZ SECURITIES CO LTD	20,252	4,675.000	94,678,100.000	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	5,263	41,950.000	220,782,850.000	
POSCO CHEMICAL CO LTD	1,338	167,000.000	223,446,000.000	
LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,044	292,000.000	304,848,000.000	
HOTEL SHILLA CO LTD	1,675	85,000.000	142,375,000.000	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	2,228	139,000.000	309,692,000.000	
HYUNDAI MOBIS	4,129	304,500.000	1,257,280,500.000	
SK HYNIX INC	33,367	138,500.000	4,621,329,500.000	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	4,534	49,450.000	224,206,300.000	
HYUNDAI MOTOR CO	1,515	109,500.000	165,892,500.000	
HYUNDAI MOTOR CO	9,210	229,000.000	2,109,090,000.000	
HYUNDAI STEEL CO	4,533	50,100.000	227,103,300.000	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	21,114	9,220.000	194,671,080.000	
KIA CORPORATION	16,327	85,900.000	1,402,489,300.000	
KOREA ZINC CO LTD	465	418,500.000	194,602,500.000	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	16,488	24,250.000	399,834,000.000	

HANWHA CORP	2,418	32,450.000	78,464,100.000	
KOREAN AIR CO LTD	9,724	26,850.000	261,089,400.000	
CJ LOGISTICS	451	180,000.000	81,180,000.000	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,093	267,500.000	292,377,500.000	
DOUZONE BIZON CO LTD	1,020	88,900.000	90,678,000.000	
HLB INC	4,888	35,100.000	171,568,800.000	
LG ELECTRONICS INC	6,667	172,000.000	1,146,724,000.000	
LOTTE CORP	1,591	35,500.000	56,480,500.000	
LG CORP	5,251	110,500.000	580,235,500.000	
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	9,163	12,150.000	111,330,450.000	
GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	4,763	46,000.000	219,098,000.000	
NAVER CORP	7,517	391,000.000	2,939,147,000.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	2,241	110,000.000	246,510,000.000	
OTTOGI CORP	66	573,000.000	37,818,000.000	
AMOREPACIFIC GROUP	2,001	71,300.000	142,671,300.000	
KANGWON LAND INC	8,713	25,000.000	217,825,000.000	
POSCO	4,603	355,500.000	1,636,366,500.000	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	8,811	15,100.000	133,046,100.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	3,381	690,000.000	2,332,890,000.000	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	3,560	200,000.000	712,000,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	291,300	83,900.000	24,440,070,000.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	26,770	7,260.000	194,350,200.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	49,402	75,600.000	3,734,791,200.000	
SHINSEGAE CO LTD	513	281,000.000	144,153,000.000	
SHIN POONG PHARMACEUTICAL CO LTD	1,563	101,000.000	157,863,000.000	
YUHAN CORP	3,720	68,200.000	253,704,000.000	
HANON SYSTEMS	10,146	18,100.000	183,642,600.000	
HYUNDAI MARINE & FIRE INSURANCE CO LTD	3,166	24,850.000	78,675,100.000	
GS HOLDINGS CORP	2,879	41,450.000	119,334,550.000	
LG DISPLAY CO LTD	14,045	24,750.000	347,613,750.000	
CELLTRION INC	5,940	300,000.000	1,782,000,000.000	
HANA FINANCIAL GROUP	19,041	42,300.000	805,434,300.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,132	188,500.000	213,382,000.000	
CELLTRION PHARM INC	988	154,800.000	152,942,400.000	
LOTTE SHOPPING CO	538	124,500.000	66,981,000.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	4,361	82,200.000	358,474,200.000	
AMOREPACIFIC CORP	1,770	265,000.000	469,050,000.000	
SAMSUNG CARD CO	3,026	34,650.000	104,850,900.000	

	SK INNOVATION CO LTD	3,479	268,500.000	934,111,500.000	
	CJ CHEILJEDANG CORP	466	417,500.000	194,555,000.000	
	STX PAN OCEAN CO LTD	19,595	6,520.000	127,759,400.000	
	LG INNOTEK CO LTD	764	217,000.000	165,788,000.000	
	SK HOLDINGS CO LTD	1,945	294,500.000	572,802,500.000	
	KB FINANCIAL GROUP INC	24,561	53,100.000	1,304,189,100.000	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	3,664	35,000.000	128,240,000.000	
	HANMI PHARM CO LTD	287	356,000.000	102,172,000.000	
	FILA HOLDINGS CORP	2,517	47,350.000	119,179,950.000	
	SEEGENE INC	979	209,100.000	204,708,900.000	
	E-MART CO LTD	1,007	171,000.000	172,197,000.000	
	GS RETAIL CO LTD	653	37,700.000	24,618,100.000	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	3,856	50,600.000	195,113,600.000	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	2,305	59,000.000	135,995,000.000	
	BGF RETAIL CO LTD	344	163,000.000	56,072,000.000	
	ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	1,703	121,500.000	206,914,500.000	
	SK CHEMICALS CO LTD	409	279,500.000	114,315,500.000	
	NETMARBLE CORP	1,450	147,500.000	213,875,000.000	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	29,950	10,400.000	311,480,000.000	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,169	119,000.000	139,111,000.000	
	SAMSUNG SDS CO LTD	2,186	189,000.000	413,154,000.000	
	ALTEOGEN INC	2,329	90,500.000	210,774,500.000	
	SAMSUNG C&T CORP	5,459	139,500.000	761,530,500.000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,033	837,000.000	864,621,000.000	
	PEARL ABYSS CORP	2,080	66,600.000	138,528,000.000	
	DOOSAN BOBCAT INC	2,922	42,000.000	122,724,000.000	
	CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,850	130,000.000	500,500,000.000	
韓国・ウォン	小計	937,778		77,347,863,130.000 (7,495,007,937)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	67,000	17.820	1,193,940.000	
	JIANGSU EXPRESS	90,000	9.370	843,300.000	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	162,000	5.700	923,400.000	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	6,400	109.100	698,240.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	78,500	48.700	3,822,950.000	
	BEIJING ENTERPRISES	21,500	26.650	572,975.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	180,000	2.760	496,800.000	

ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	258,000	22.800	5,882,400.000	
YANZHOU COAL MINING CO LTD	70,000	10.160	711,200.000	
HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS LTD	46,000	26.750	1,230,500.000	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP	40,500	51.600	2,089,800.000	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	142,000	7.300	1,036,600.000	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	565,600	9.600	5,429,760.000	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	243,620	20.000	4,872,400.000	
CHINA RESOURCES LAND LTD	198,888	37.150	7,388,689.200	
CITIC LTD	347,000	8.050	2,793,350.000	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL	96,000	6.100	585,600.000	
LENOVO GROUP LTD	454,000	10.760	4,885,040.000	
PETRO CHINA CO LTD	1,120,000	2.810	3,147,200.000	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	112,190	14.900	1,671,631.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	1,543,200	4.250	6,558,600.000	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	49,000	18.960	929,040.000	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	153,000	25.300	3,870,900.000	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	50,100	126.600	6,342,660.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	208,000	8.610	1,790,880.000	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	152,000	6.290	956,080.000	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	316,000	1.870	590,920.000	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	114,000	12.920	1,472,880.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	146,000	3.900	569,400.000	
(THE) WHARF HOLDINGS LTD	87,000	23.200	2,018,400.000	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDING	91,000	13.280	1,208,480.000	
CHINA EVERBRIGHT LTD	44,000	9.820	432,080.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	165,400	32.600	5,392,040.000	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	46,000	46.750	2,150,500.000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	368,000	23.100	8,500,800.000	
SHENZHEN INVESTMENT LTD	216,000	2.930	632,880.000	

CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	56,000	41.550	2,326,800.000	
BYD CO LTD	48,000	183.000	8,784,000.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	118,000	7.820	922,760.000	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	540,000	1.060	572,400.000	
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT GROUP	252,592	5.130	1,295,796.960	
LEE & MAN PAPER MANUFACTURING LTD	70,000	7.260	508,200.000	
CHINA YOUZAN LTD	880,000	2.690	2,367,200.000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	433,788	7.030	3,049,529.640	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	135,000	5.310	716,850.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	91,200	10.220	932,064.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	179,500	25.500	4,577,250.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	460,000	15.740	7,240,400.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	339,000	11.060	3,749,340.000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	152,000	15.220	2,313,440.000	
WEICHAJ POWER CO LTD	135,440	19.820	2,684,420.800	
TINGYI HOLDING CORP	106,000	14.440	1,530,640.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	28,000	76.550	2,143,400.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	178,000	12.180	2,168,040.000	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE HOLDINGS CO LTD	214,000	4.600	984,400.000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	91,333	65.550	5,986,878.150	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	68,000	7.280	495,040.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	651,250	8.190	5,333,737.500	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	174,000	43.750	7,612,500.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	350,300	622.500	218,061,750.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	363,500	90.400	32,860,400.000	
LI NING CO LTD	132,500	63.000	8,347,500.000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	260,000	3.120	811,200.000	
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	689,240	1.360	937,366.400	
CHINA POWER INTERNATIONAL	500,000	1.810	905,000.000	

AIR CHINA / HONG KONG	76,000	6.690	508,440.000	
ZTE CORP	44,288	19.480	862,730.240	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	196,500	16.460	3,234,390.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	185,500	12.140	2,251,970.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	575,205	5.090	2,927,793.450	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	110,250	5.780	637,245.000	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	41,500	46.000	1,909,000.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	5,810,530	6.550	38,058,971.500	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	51,400	174.900	8,989,860.000	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	140,000	7.400	1,036,000.000	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	98,000	12.560	1,230,880.000	
MINTH GROUP LTD	46,000	31.350	1,442,100.000	
SSY GROUP LTD	132,000	5.020	662,640.000	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	84,000	11.480	964,320.000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	238,000	11.800	2,808,400.000	
BANK OF CHINA LTD	4,804,200	3.140	15,085,188.000	
SHIMAO GROUP HOLDINGS LTD	67,500	23.550	1,589,625.000	
GREENTOWN CHINA HOLDINGS LTD	60,000	9.940	596,400.000	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	99,200	10.180	1,009,856.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	239,970	62.600	15,022,122.000	
IND & COMM BK OF CHINA - H	3,694,235	5.500	20,318,292.500	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	49,500	7.690	380,655.000	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	53,500	18.200	973,700.000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	167,600	3.630	608,388.000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	33,000	30.200	996,600.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	31,300	33.650	1,053,245.000	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	494,142	9.780	4,832,708.760	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	240,000	5.300	1,272,000.000	
CHINA CITIC BANK-H	596,800	4.290	2,560,272.000	



KWG GROUP HOLDINGS LTD	65,000	13.320	865,800.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	44,800	194.800	8,727,040.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	67,000	142.200	9,527,400.000	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	20,000	26.700	534,000.000	
FOSUN INTERNATIONAL	143,028	11.480	1,641,961.440	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	300,000	3.040	912,000.000	
CHINA AOYUAN GROUP LTD	85,000	8.340	708,900.000	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	162,000	3.860	625,320.000	
KINGSOFT CORP LTD	52,000	55.400	2,880,800.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	35,000	21.800	763,000.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	318,000	4.000	1,272,000.000	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	101,000	9.770	986,770.000	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	42,500	45.450	1,931,625.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	284,000	5.900	1,675,600.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	160,400	29.300	4,699,720.000	
CHINA EVERGRANDE GROUP	110,000	14.000	1,540,000.000	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	98,000	18.160	1,779,680.000	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	83,500	7.410	618,735.000	
SINOPHARM GROUP CO	76,000	23.500	1,786,000.000	
CHINA RESOURCES CEMENT	112,000	8.820	987,840.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	178,527	7.140	1,274,682.780	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	129,000	11.620	1,498,980.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	198,000	3.390	671,220.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	194,000	12.160	2,359,040.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	64,200	16.940	1,087,548.000	
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	164,000	32.200	5,280,800.000	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	61,200	11.340	694,008.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	102,000	50.550	5,156,100.000	

NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	60,300	29.800	1,796,940.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	399,656	4.520	1,806,445.120	
KAISA GROUP HOLDINGS LTD	125,000	3.530	441,250.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	31,000	14.140	438,340.000	
CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	79,000	19.200	1,516,800.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	250,000	3.480	870,000.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	1,547,000	3.130	4,842,110.000	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	30,000	56.650	1,699,500.000	
FAR EAST HORIZON LTD	103,000	9.070	934,210.000	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	46,000	51.850	2,385,100.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	130,500	19.040	2,484,720.000	
SEAZEN GROUP LIMITED	118,000	9.460	1,116,280.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	93,600	7.040	658,944.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	461,000	2.580	1,189,380.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	25,500	37.100	946,050.000	
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	226,000	7.160	1,618,160.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	106,500	4.830	514,395.000	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	0.000	0.000	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323,000	0.000	0.000	
GREENTOWN SERVICE GROUP CO LTD	72,000	12.120	872,640.000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	537,000	5.460	2,932,020.000	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	26,000	79.750	2,073,500.000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	78,000	16.220	1,265,160.000	
KOOLEARN TECHNOLOGY HOLDING LTD	12,500	16.560	207,000.000	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS CO LTD	90,000	78.200	7,038,000.000	
ZHENRO PROPERTIES GROUP LTD	92,000	5.420	498,640.000	

PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	28,300	97.400	2,756,420.000	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS LTD	52,000	17.720	921,440.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	37,500	15.320	574,500.000	
AK MEDICAL HOLDINGS LTD	20,000	9.900	198,000.000	
A-LIVING SMART CITY SERVICES CO LTD	23,750	33.400	793,250.000	
CHINA TOWER CORP LTD	2,706,000	1.150	3,111,900.000	
XIAOMI CORP	877,800	26.800	23,525,040.000	
WUXI APPTec CO LTD	16,560	164.000	2,715,840.000	
WEIMOB INC	107,000	17.960	1,921,720.000	
MEITUAN	220,000	293.600	64,592,000.000	
TONGCHENG-ELONG HOLDINGS LTD	44,400	19.600	870,240.000	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	44,000	52.450	2,307,800.000	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	234,000	13.920	3,257,280.000	
INNOVENT BIOLOGICS INC	62,000	81.500	5,053,000.000	
EVER SUNSHINE LIFESTYLE SERVICES GROUP LTD	42,000	18.400	772,800.000	
CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD	665,000	1.600	1,064,000.000	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS LTD	42,000	35.550	1,493,100.000	
LOGAN GROUP COMPANY LTD	111,000	12.680	1,407,480.000	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LTD	99,500	37.600	3,741,200.000	
POLY PROPERTY DEVELOPMENT CO LTD	5,800	52.750	305,950.000	
JINXIN FERTILITY GROUP LTD	78,000	18.860	1,471,080.000	
CHINA EAST EDUCATION HOLDINGS LTD	27,000	18.200	491,400.000	
CANSINO BIOLOGICS INC	4,000	303.000	1,212,000.000	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	62,000	10.520	652,240.000	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	66,000	34.300	2,263,800.000	
CHINA FEIHE LTD	83,000	22.300	1,850,900.000	
PHARMARON BEIJING CO LTD	7,700	150.700	1,160,390.000	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	35,000	54.400	1,904,000.000	
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	44,000	31.750	1,397,000.000	
KUAISHOU TECHNOLOGY	13,200	246.000	3,247,200.000	
HAIER SMART HOME CO LTD	122,600	34.200	4,192,920.000	

	MING YUAN CLOUD GROUP HOLDINGS LTD	25,000	36.600	915,000.000	
	NONGFU SPRING CO LTD	19,000	42.050	798,950.000	
	CHINA BOHAI BANK CO LTD	222,000	3.430	761,460.000	
	JD HEALTH INTERNATIONAL INC	18,000	108.900	1,960,200.000	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	8,000	140.000	1,120,000.000	
	CHINA VANKE CO LTD-H	92,661	28.400	2,631,572.400	
	KAISA GROUP HOLDINGS LTD-RTS	17,857	0.500	8,928.500	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	28,000	47.000	1,316,000.000	
	CGN POWER CO LTD	450,000	1.840	828,000.000	
	GF SECURITIES CO LTD	68,200	11.800	804,760.000	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	25,200	47.200	1,189,440.000	
	HUATAI SECURITIES CO LTD	48,400	11.580	560,472.000	
	3SBIO INC	90,500	7.240	655,220.000	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	94,000	5.210	489,740.000	
	CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	461,000	1.020	470,220.000	
	CHINA LITERATURE LTD	16,200	81.950	1,327,590.000	
	DALI FOODS GROUP CO LTD	146,500	4.560	668,040.000	
	CHINA YUHUA EDUCATION CORP LTD	64,000	7.130	456,320.000	
	CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLDINGS LTD	65,000	7.340	477,100.000	
	BOC AVIATION LTD	10,700	73.000	781,100.000	
	ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE CO LTD	26,200	47.200	1,236,640.000	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	54,000	17.420	940,680.000	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	68,800	19.800	1,362,240.000	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	201,500	108.600	21,882,900.000	
香港・ドル	小計	52,005,200		845,235,028.340 (11,765,671,597)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	32,000	276.000	8,832,000.000	
	ACER INC	206,532	35.000	7,228,620.000	
	ASUSTEK COMPUTER INC	44,554	383.000	17,064,182.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	26,616	505.000	13,441,080.000	
	ASIA CEMENT CORP	131,928	50.700	6,688,749.600	
	WALSIN TECHNOLOGY CORP	19,000	251.500	4,778,500.000	
	TAIWAN BUSINESS BANK	457,267	10.200	4,664,123.400	

VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	54,000	115.000	6,210,000.000	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	38,000	169.500	6,441,000.000	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	77,000	93.300	7,184,100.000	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	47,975	87.800	4,212,205.000	
QUANTA COMPUTER INC	181,858	98.000	17,822,084.000	
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	80,777	44.350	3,582,459.950	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	43,760	207.500	9,080,200.000	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	244,761	18.100	4,430,174.100	
CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	84,169	56.500	4,755,548.500	
CHINA STEEL CORP	759,058	39.000	29,603,262.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD/TAIWAN	88,973	26.200	2,331,092.600	
ADVANTECH CO LTD	20,675	360.000	7,443,000.000	
COMPAL ELECTRONICS INC	213,304	27.750	5,919,186.000	
DELTA ELECTRONICS INC	120,663	307.500	37,103,872.500	
NANYA TECHNOLOGY CORP	79,000	99.700	7,876,300.000	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	223,427	115.000	25,694,105.000	
AU OPTRONICS CORP	537,194	26.900	14,450,518.600	
TAIWAN MOBILE CO LTD	95,800	101.500	9,723,700.000	
EVERGREEN MARINE CORP	127,820	69.000	8,819,580.000	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	168,824	33.150	5,596,515.600	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	21,768	214.000	4,658,352.000	
ECLAT TEXTILE CO LTD	11,322	538.000	6,091,236.000	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	35,285	596.000	21,029,860.000	
FORMOSA PLASTICS CORP	242,633	109.500	26,568,313.500	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	226,594	94.800	21,481,111.200	
GIANT MANUFACTURING	16,151	364.500	5,887,039.500	
MEDIATEK INC	91,507	998.000	91,323,986.000	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	416,936	61.800	25,766,644.800	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	466,944	19.650	9,175,449.600	
HOTAI MOTOR CO LTD	19,000	603.000	11,457,000.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	89,000	66.600	5,927,400.000	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	600,146	26.000	15,603,796.000	

CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	488,941	51.400	25,131,567.400	
CHINA DEPT FINANCIAL HOLDING	727,403	11.800	8,583,355.400	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	708,448	27.200	19,269,785.600	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	762,225	122.000	92,991,450.000	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	616,495	32.550	20,066,912.250	
LARGAN PRECISION CO LTD	6,220	3,110.000	19,344,200.000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	528,058	14.050	7,419,214.900	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	791,061	10.150	8,029,269.150	
INVENTEC CO LTD	120,005	27.350	3,282,136.750	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	128,845	64.200	8,271,849.000	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	553,443	13.350	7,388,464.050	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,087,048	22.900	24,893,399.200	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	572,977	22.900	13,121,173.300	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	37,560	111.500	4,187,940.000	
NAN YA PLASTICS CORP	325,828	91.100	29,682,930.800	
WISTRON CORP	157,916	33.100	5,227,019.600	
POU CHEN CORP	178,990	36.500	6,533,135.000	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	305,297	75.800	23,141,512.600	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	37,392	276.500	10,338,888.000	
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	64,480	103.000	6,641,440.000	
PHISON ELECTRONICS CORP	10,658	497.500	5,302,355.000	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	46,589	53.100	2,473,875.900	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	43,588	71.000	3,094,748.000	
SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	62,899	56.800	3,572,663.200	
TAIWAN CEMENT CORP	313,171	52.000	16,284,892.000	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,499,083	602.000	902,447,966.000	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	728,525	54.100	39,413,202.500	
WINBOND ELECTRONICS CORP	180,000	36.700	6,606,000.000	
YAGEO CORP	20,160	571.000	11,511,360.000	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	151,000	31.550	4,764,050.000	

	INNOLUX CORPORATION	512,345	25.500	13,064,797.500	
	WPG HOLDINGS CO LTD	124,203	48.550	6,030,055.650	
	NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORP	14,000	320.500	4,487,000.000	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	17,475	418.500	7,313,287.500	
	PEGATRON CORP	103,554	74.000	7,662,996.000	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	7,000	1,080.000	7,560,000.000	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	22,000	381.000	8,382,000.000	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	67,470	204.000	13,763,880.000	
	ONENESS BIOTECH CO LTD	16,000	234.500	3,752,000.000	
	ASMEDIA TECHNOLOGY INC	2,000	1,175.000	2,350,000.000	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	29,385	107.000	3,144,195.000	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	518,954	21.450	11,131,563.300	
	SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	199,993	43.000	8,599,699.000	
	WIWYNN CORP	4,000	866.000	3,464,000.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	204,903	113.000	23,154,039.000	
	SILERGY CORP	5,000	2,690.000	13,450,000.000	
	GLOBALWAFERS CO LTD	12,000	875.000	10,500,000.000	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	12,000	445.000	5,340,000.000	
	台湾・ドル 小計	19,568,808		2,018,112,616.000 (7,759,239,386)	
南アフリカ・ランド	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	7,163	276.970	1,983,936.110	
	BIDVEST GROUP LTD	16,200	169.740	2,749,788.000	
	CLICKS GROUP LTD	15,531	245.000	3,805,095.000	
	DISCOVERY LTD	21,137	137.580	2,908,028.460	
	GOLD FIELDS LTD	55,734	140.490	7,830,069.660	
	REMGRO LTD	26,000	110.550	2,874,300.000	
	NORTHAM PLATINUM LTD	23,602	266.500	6,289,933.000	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	28,537	66.010	1,883,727.370	
	EXXARO RESOURCES LTD	14,115	178.390	2,517,974.850	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	3,802	1,399.830	5,322,153.660	
	MTN GROUP LTD	106,352	91.510	9,732,271.520	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	26,508	314.860	8,346,308.880	
	FIRSTRAND LTD	303,968	51.400	15,623,955.200	
	NASPERS LTD	26,560	3,413.970	90,675,043.200	
	NEDBANK GROUP LTD	23,474	146.210	3,432,133.540	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	2,967	2,030.000	6,023,010.000	
	SASOL LTD	31,258	225.060	7,034,925.480	

SHOPRITE HOLDINGS LTD	32,594	145.260	4,734,604.440	
MR PRICE GROUP LTD	18,210	189.350	3,448,063.500	
STANDARD BANK GROUP LTD	84,271	118.880	10,018,136.480	
SPAR GROUP LTD/THE	9,414	187.140	1,761,735.960	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	54,219	52.000	2,819,388.000	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	24,112	146.250	3,526,380.000	
ABSA GROUP LTD	39,186	120.680	4,728,966.480	
TIGER BRANDS LTD	11,803	202.950	2,395,418.850	
SANLAM LTD	119,561	55.340	6,616,505.740	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	48,966	280.060	13,713,417.960	
KUMBA IRON ORE LTD	3,173	669.330	2,123,784.090	
RMI HOLDINGS	35,836	29.980	1,074,363.280	
VODACOM GROUP PTY LTD	43,218	126.630	5,472,695.340	
NEPI ROCKCASTLE PLC	22,185	93.780	2,080,509.300	
OLD MUTUAL LTD	292,973	13.030	3,817,438.190	
REINET INVESTMENTS SCA	7,743	276.100	2,137,842.300	
MULTICHOICE GROUP LTD	27,258	125.530	3,421,696.740	
SIBANYE STILLWATER LTD	175,533	69.620	12,220,607.460	
BID CORP LTD	18,086	289.020	5,227,215.720	
南アフリカ・ランド 小計	1,801,249		270,371,423.760 (2,044,007,964)	
合計	149,452,004		53,750,322,817 (53,750,322,817)	

## (2) 株式以外の有価証券

2021年4月21日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	タイ・パーツ	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	9,465.000	7,193.400	
	タイ・パーツ 小計		9,465.000	7,193.400 (24,817)	
新株予約権証券 合計			9,465	24,817 (24,817)	
投資信託受益証券	ブラジル・リアル	BANCO BTG PACTUAL SA	12,800.000	1,260,800.000	
		BANCO INTER SA	6,700.000	1,246,736.000	
		BANCO SANTANDER BRASIL SA	21,700.000	831,110.000	
		ENERGISA SA	17,500.000	771,750.000	
		KLABIN SA	48,700.000	1,465,383.000	
		SUL AMERICA SA	15,356.000	501,373.400	
	ブラジル・リアル 小計		122,756.000	6,077,152.400 (117,939,297)	
メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV		948,675.000	13,955,009.250	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV		41,500.000	3,977,775.000	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV		121,800.000	19,389,342.000	



		GRUPO TELEVISIA SAB	141,900.000	7,580,298.000	
		MEGACABLE HOLDINGS SAB DE CV	28,000.000	2,159,640.000	
	メキシコ・ペソ	小計	1,281,875.000	47,062,064.250 (255,010,501)	
投資信託受益証券 合計			1,404,631	372,949,798 (372,949,798)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	173,900.000	4,258,811.000	
	メキシコ・ペソ	小計	173,900.000	4,258,811.000 (23,076,793)	
	南アフリカ・ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	259,878.000	3,456,377.400	
	南アフリカ・ランド	小計	259,878.000	3,456,377.400 (26,130,214)	
投資証券 合計			433,778	49,207,007 (49,207,007)	
合計				422,181,622 (422,181,622)	

(注) 新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証 券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証 券 時価比率 (%)	組入 投資証 券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 66銘柄	13.76	-	-	-	14.64
アラブ首長国連邦・ディル ハム	株式 9銘柄	0.54	-	-	-	0.57
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	0.06	-	-	-	0.07
インド・ルピー	株式 96銘柄	8.52	-	-	-	9.06
インドネシア・ルピア	株式 22銘柄	1.13	-	-	-	1.20
オフショア・人民元	株式 358銘柄	4.24	-	-	-	4.51
カタール・リアル	株式 12銘柄	0.64	-	-	-	0.68
クウェート・ディナール	株式 7銘柄	0.48	-	-	-	0.51
コロンビア・ペソ	株式 5銘柄	0.15	-	-	-	0.16
サウジアラビア・リアル	株式 35銘柄	2.61	-	-	-	2.78
タイ・バーツ	株式 44銘柄	1.71	-	-	-	1.82
	新株予約権証 券 1銘柄	-	0.00	-	-	
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.11	-	-	-	0.11
チリ・ペソ	株式 14銘柄	0.54	-	-	-	0.57
トルコ・リラ	株式 14銘柄	0.27	-	-	-	0.29
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.20	-	-	-	0.21
パキスタン・ルピー	株式 3銘柄	0.01	-	-	-	0.01

フィリピン・ペソ	株式	20銘柄	0.60	-	-	-	0.64
ブラジル・レアル	株式	47銘柄	4.07	-	-	-	4.54
	投資信託受益証券	6銘柄	-	-	0.20	-	
ポーランド・ズロチ	株式	14銘柄	0.61	-	-	-	0.65
マレーシア・リングgit	株式	38銘柄	1.29	-	-	-	1.38
メキシコ・ペソ	株式	18銘柄	1.21	-	-	-	1.80
	投資信託受益証券	5銘柄	-	-	0.44	-	
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.04	
ユーロ	株式	4銘柄	0.10	-	-	-	0.11
韓国・ウォン	株式	106銘柄	13.01	-	-	-	13.84
香港・ドル	株式	203銘柄	20.42	-	-	-	21.72
台湾・ドル	株式	87銘柄	13.47	-	-	-	14.32
南アフリカ・ランド	株式	36銘柄	3.55	-	-	-	3.82
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.05	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(2021年4月22日から2021年10月21日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【たわらノーロード 新興国株式&lt;ラップ向け&gt;】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2021年4月21日現在	第6期中間計算期間末 2021年10月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,964,767	10,490,023
親投資信託受益証券	2,851,505,156	3,976,145,486
未収入金	-	2,027,000
流動資産合計	2,858,469,923	3,988,662,509
資産合計	2,858,469,923	3,988,662,509
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,704,091	6,987,702
未払受託者報酬	428,165	547,951
未払委託者報酬	3,711,157	4,749,324
その他未払費用	45,583	58,352
流動負債合計	6,888,996	12,343,329
負債合計	6,888,996	12,343,329
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,528,770,824	2,061,522,347
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,322,810,103	1,914,796,833
(分配準備積立金)	585,307,666	544,892,243
元本等合計	2,851,580,927	3,976,319,180
純資産合計	2,851,580,927	3,976,319,180
負債純資産合計	2,858,469,923	3,988,662,509

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自 2020年4月22日 至 2020年10月21日	第6期中間計算期間 自 2021年4月22日 至 2021年10月21日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	13
有価証券売買等損益	702,799,201	144,313,330
<b>営業収益合計</b>	<b>702,799,201</b>	<b>144,313,343</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	6,933	846
受託者報酬	467,347	547,951
委託者報酬	4,050,637	4,749,324
その他費用	50,472	58,352
<b>営業費用合計</b>	<b>4,575,389</b>	<b>5,356,473</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>698,223,812</b>	<b>138,956,870</b>
経常利益又は経常損失( )	698,223,812	138,956,870
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>698,223,812</b>	<b>138,956,870</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	268,630,984	477,642
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>462,170,151</b>	<b>1,322,810,103</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>274,191,361</b>	<b>561,626,676</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	274,191,361	561,626,676
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>297,358,695</b>	<b>108,119,174</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	297,358,695	108,119,174
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>868,595,645</b>	<b>1,914,796,833</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期中間計算期間	
	自 2021年4月22日 至 2021年10月21日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期中間計算期間末
	2021年4月21日現在	2021年10月21日現在
1. 期首元本額	2,037,935,382円	1,528,770,824円
期中追加設定元本額	1,118,433,244円	657,662,775円
期中一部解約元本額	1,627,597,802円	124,911,252円
2. 受益権の総数	1,528,770,824口	2,061,522,347口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期	第6期中間計算期間末
	2021年4月21日現在	2021年10月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2021年4月21日現在	第6期中間計算期間末 2021年10月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8653円 (18,653円)	1.9288円 (19,288円)

(参考)

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## エマージング株式パッシブ・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

2021年10月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	14,250,236,820
コール・ローン	183,297,779
株式	68,830,922,999
投資信託受益証券	442,668,122
投資証券	53,220,375
派生商品評価勘定	123,709,097
未収入金	426,108
未収配当金	49,724,856
差入委託証拠金	3,057,711,060
流動資産合計	86,991,917,216
資産合計	
86,991,917,216	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,047,380
未払金	10,422,264,915
未払解約金	19,006,000
流動負債合計	10,442,318,295
負債合計	
10,442,318,295	
純資産の部	
元本等	
元本	50,219,863,584
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	26,329,735,337
元本等合計	76,549,598,921
純資産合計	
76,549,598,921	
負債純資産合計	
86,991,917,216	



## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年4月22日 至 2021年10月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年10月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	39,148,998,896円
同期中追加設定元本額	25,577,960,082円
同期中一部解約元本額	14,507,095,394円

元本の内訳	
ファンド名	
D I A M新興国株式インデックスファンド< D C 年金>	7,743,822,465円
D I A M新興国株式インデックスファンド< 為替ヘッジなし> (ファン ドラップ)	329,267,951円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,331,193円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	9,322,518円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	18,314,843円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	21,541,396円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	13,141,332円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	11,141,080円
たわらノーロード 新興国株式	8,251,535,742円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,608,505,863円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	2,025,874,786円
たわらノーロード バランス(堅実型)	18,969,854円
たわらノーロード バランス(標準型)	67,806,452円
たわらノーロード バランス(積極型)	113,849,915円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	93,091円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	76,603,616円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	247,277,338円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	156,340,781円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	262,659,084円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	406,259円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	7,743,598円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,764,029円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	4,643,925円
たわらノーロード 全世界株式	80,662,022円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	335,153,175円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	334,605,434円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	329,145,943円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	440,413,913円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	867,743,249円
投資のソムリエ	14,610,772,094円
クルーズコントロール	645,066,109円
投資のソムリエ< D C 年金>	746,689,696円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C 年金>	354,164,633円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	13,589,858円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	32,903,606円
投資のソムリエ< D C 年金> リスク抑制型	323,287,955円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	3,040,988,792円
ワールドアセットバランス(基本コース)	852,740,991円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	2,723,160,166円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	46,115,740円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	23,991,159円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(D C)	3,196,876円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	52,401,860円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,183,601,888円
9資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	307,349,847円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	32,529,600円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	17,557,227円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	14,279,653円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	187,342円
エマージング株式パッシブファンドV A (適格機関投資家専用)	13,425,708円

投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	394,220,785円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	5,178,073円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	270,646,739円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	131,136,340円
計	50,219,863,584円
2. 受益権の総数	50,219,863,584口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年10月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	2021年10月21日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	4,425,716,460	-	4,425,670,057	46,403
アメリカ・ドル	4,425,716,460	-	4,425,670,057	46,403
買建	4,497,014,800	-	4,497,227,663	212,863
アメリカ・ドル	71,298,340	-	71,081,414	216,926
イギリス・ポンド	4,739,053	-	4,739,052	1
タイ・バーツ	68,585,146	-	68,400,000	185,146
チェコ・コルナ	13,574,865	-	13,565,240	9,625
トルコ・リラ	24,780,422	-	24,742,800	37,622
ハンガリー・フォリント	31,615,267	-	31,589,348	25,919
フィリピン・ペソ	45,023,145	-	44,986,000	37,145
ポーランド・ズロチ	79,305,513	-	79,351,545	46,032
マレーシア・リングギット	90,811,982	-	90,777,060	34,922

メキシコ・ペソ	214,936,424	-	214,806,400	130,024
ユーロ	10,654,882	-	10,655,304	422
韓国・ウォン	749,536,626	-	750,750,000	1,213,374
香港・ドル	2,734,407,049	-	2,734,200,000	207,049
南アフリカ・ランド	357,746,086	-	357,583,500	162,586
合計	8,922,731,260	-	8,922,897,720	259,266

## (注) 時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 株式関連

種類	2021年10月21日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	7,154,280,553	-	7,276,683,004	122,402,451
合計	7,154,280,553	-	7,276,683,004	122,402,451

## (注) 時価の算定方法

## 株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2021年10月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5243円 (15,243円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2021年10月29日現在

資産総額	3,917,024,984円
負債総額	11,485,003円
純資産総額( - )	3,905,539,981円
発行済数量	2,075,203,719口
1口当たり純資産額( / )	1.8820円

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2021年10月29日現在

資産総額	74,833,390,132円
負債総額	53,852,381円
純資産総額( - )	74,779,537,751円
発行済数量	50,276,470,451口
1口当たり純資産額( / )	1.4874円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2021年10月29日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2021年10月29日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

###### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書



を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2021年10月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,389,726,868,805
追加型株式投資信託	831	15,977,901,845,268
単位型公社債投資信託	28	60,426,385,134
単位型株式投資信託	220	1,327,861,039,257
合計	1,105	18,755,916,138,464

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．委託者の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期事業年度の中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。その結果、第36期事業年度の財務諸表の金額については千円未満の端数を、第37期事業年度の中間財務諸表の金額については百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第36期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第37期中間会計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	32,932,013	36,734,502
金銭の信託	28,548,165	25,670,526
有価証券	996	-
未収委託者報酬	11,487,393	16,804,456
未収運用受託報酬	4,674,225	5,814,654
未収投資助言報酬	331,543	317,567
未収収益	11,674	7,412
前払費用	480,129	724,591
その他	2,815,351	2,419,487
流動資産計	81,281,494	88,493,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,006,793	1 915,815
器具備品	1 270,768	1 202,902
建設仮勘定	894	609
無形固定資産		
ソフトウェア	3,299,065	2,878,179
ソフトウェア仮勘定	221,784	1,109,723
電話加入権	3,931	3,931
投資その他の資産		
投資有価証券	261,361	261,360
関係会社株式	5,299,196	5,299,196
長期差入保証金	1,302,402	1,324,203
繰延税金資産	2,508,004	3,676,823
その他	111,162	591,970
固定資産計	14,285,364	16,264,717
資産合計	95,566,859	104,757,915

(単位:千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	3,702,906	3,730,283
未払金	4,803,140	7,337,541
未払収益分配金	966	846
未払償還金	9,999	9,999
未払手数料	4,582,140	6,889,193
その他未払金	210,034	437,502
未払費用	6,673,320	9,713,972
未払法人税等	4,090,268	4,199,922
未払消費税等	1,338,183	2,106,617
賞与引当金	1,373,328	1,789,597
役員賞与引当金	65,290	76,410
流動負債計	22,046,438	28,954,345
固定負債		
退職給付引当金	2,118,947	2,292,486
時効後支払損引当金	174,139	157,945
固定負債計	2,293,087	2,450,431
負債合計	24,339,526	31,404,777
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	49,674,383	51,800,187
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	49,551,090	51,676,893
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	17,871,090	19,996,893
株主資本計	71,227,341	73,353,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
評価・換算差額等計	7	6
純資産合計	71,227,333	73,353,137
負債・純資産合計	95,566,859	104,757,915

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,426,075		89,905,293	
運用受託報酬	16,912,305		17,640,234	
投資助言報酬	1,208,954		1,103,477	
その他営業収益	68,156		781,735	
営業収益計		102,615,492		109,430,741
営業費用				
支払手数料	34,980,736		37,003,102	
広告宣伝費	340,791		424,598	
公告費	375		400	
調査費	25,132,268		30,794,092	
調査費	10,586,542		11,302,420	
委託調査費	14,545,725		19,491,671	
委託計算費	698,723		543,135	
営業雑経費	990,002		938,891	
通信費	44,209		46,358	
印刷費	738,330		680,272	
協会費	71,386		71,361	
諸会費	22,790		23,936	
支払販売手数料	113,286		116,962	
営業費用計		62,142,897		69,704,220
一般管理費				
給料	10,817,861		10,586,117	
役員報酬	174,795		163,394	
給料・手当	9,087,800		9,030,562	
賞与	1,555,264		1,392,160	
交際費	40,436		8,168	
寄付金	8,906		7,757	
旅費交通費	320,037		50,081	
租税公課	651,265		912,570	
不動産賃借料	1,479,503		1,499,753	
退職給付費用	505,189		524,845	
固定資産減価償却費	882,526		1,078,185	
福利厚生費	44,352		44,004	
修繕費	1,843		777	
賞与引当金繰入額	1,373,328		1,789,597	
役員賞与引当金繰入額	65,290		76,410	
機器リース料	233		208	
事務委託費	3,625,424		3,793,883	
事務用消耗品費	104,627		68,534	
器具備品費	1,620		548	
諸経費	197,094		152,830	
一般管理費計		20,119,543		20,594,276
営業利益		20,353,050		19,132,244

(単位:千円)

	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	4,440		27,079	
受取配当金	11,185		2,356	
時効成立分配金・償還金	49,164		362	
投資信託償還益	5,528		-	
為替差益	-		7,314	
金銭の信託運用益	-		1,229,697	
受取負担金	297,886		-	
雑収入	7,394		13,505	
時効後支払損引当金戻入額	3,473		13,011	
営業外収益計		379,073		1,293,326
営業外費用				
為替差損	19,750		-	
投資信託償還損	1		3	
金銭の信託運用損	169,505		-	
システム解約料	31,680		-	
早期割増退職金	-		48,755	
雑損失	104		5	
営業外費用計		221,042		48,764
経常利益		20,511,082		20,376,806
特別利益				
投資有価証券売却益	1,169,758		-	
特別利益計		1,169,758		-
特別損失				
固定資産除却損	1 16,085		1 1,511	
特別損失計		16,085		1,511
税引前当期純利益		21,664,754		20,375,294
法人税、住民税及び事業税		7,045,579		7,418,311
法人税等調整額		385,835		1,168,820
法人税等合計		6,659,743		6,249,491
当期純利益		15,005,011		14,125,803

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341
当期変動額									
剰余金の配当							12,000,000	12,000,000	12,000,000
当期純利益							14,125,803	14,125,803	14,125,803
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,125,803	2,125,803	2,125,803
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	19,996,893	51,800,187	73,353,144

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	7	71,227,333
当期変動額			
剰余金の配当			12,000,000
当期純利益			14,125,803
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	2,125,804
当期末残高	6	6	73,353,137



## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

### (2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
建物	320,020	407,133
器具備品	949,984	978,763

(損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第36期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
建物	-	944
器具備品	9,609	566
ソフトウエア	6,475	-

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

## 第36期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2021年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種 類株式					

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

第36期(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	36,734,502	36,734,502	-
(2) 金銭の信託	25,670,526	25,670,526	-
(3) 未収委託者報酬	16,804,456	16,804,456	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814,654	5,814,654	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	1,990	1,990	-
資産計	85,026,130	85,026,130	-
(1) 未払手数料	6,889,193	6,889,193	-
負債計	6,889,193	6,889,193	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
非上場株式	259,369	259,369
関係会社株式	5,299,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

## 第36期(2021年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	36,734,502	-	-	-
(2) 金銭の信託	25,670,526	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,804,456	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814,654	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1,990	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円、第36期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## 2. その他有価証券

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第36期(2021年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1,990	2,000	9
小計	1,990	2,000	9
合計	1,990	2,000	9

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

## 第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

## 第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	996	-	3

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,289,044	2,422,901
勤務費用	302,546	303,999
利息費用	2,087	2,180
数理計算上の差異の発生額	18,448	4,319
退職給付の支払額	187,749	245,143
過去勤務費用の発生額	-	1,567
その他	1,476	1,567
退職給付債務の期末残高	2,422,901	2,479,619

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,422,901	2,479,619
未積立退職給付債務	2,422,901	2,479,619
未認識数理計算上の差異	130,155	84,264
未認識過去勤務費用	173,798	102,868
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118,947	2,292,486
退職給付引当金	2,118,947	2,292,486
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118,947	2,292,486

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	302,546	303,999
利息費用	2,087	2,180
数理計算上の差異の費用処理額	38,861	41,571
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,362
その他	11,303	7,720
確定給付制度に係る退職給付費用	401,711	409,394

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、当事業年度において48,755千円を営業外費用に計上しております。

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 3.76%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103,477千円、当事業年度100,806千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期	第36期
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	221,053	260,377
未払事業所税	10,778	10,711
賞与引当金	420,513	547,974
未払法定福利費	78,439	92,748
未払給与	10,410	8,535
受取負担金	47,781	-
運用受託報酬	331,395	1,410,516
資産除去債務	14,116	18,079
減価償却超過額(一括償却資産)	50,942	25,808
減価償却超過額	82,684	51,986
繰延資産償却超過額(税法上)	323,132	301,965
退職給付引当金	648,821	701,959
時効後支払損引当金	53,321	48,362
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	11,532	5,283
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延税金資産小計	2,508,004	3,676,823
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,508,004	3,676,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	2,508,004	3,676,823

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	94,605,736千円	84,609,003千円
資産合計	94,605,736千円	84,609,003千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	8,278,713千円	5,570,814千円
負債合計	8,278,713千円	5,570,814千円
純資産	86,327,023千円	79,038,188千円
(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	62,885,491千円	59,074,249千円
顧客関連資産	34,810,031千円	29,793,358千円

## (2) 損益計算書項目

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	8,954,439千円	8,823,626千円
経常利益	8,954,439千円	8,823,626千円
税引前当期純利益	9,111,312千円	8,823,626千円
当期純利益	7,536,465千円	7,288,834千円
1株当たり当期純利益	188,411円64銭	182,220円85銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,149,555千円	5,016,672千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,435,839	未払 手数料	1,457,765
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	12,767,199	未払 手数料	2,524,882

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。



2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
 (東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,780,683円32銭	1,833,828円44銭
1株当たり当期純利益金額	375,125円27銭	353,145円08銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額	15,005,011千円	14,125,803千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,005,011千円	14,125,803千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		28,648
金銭の信託		25,866
未収委託者報酬		18,882
未収運用受託報酬		2,911
未収投資助言報酬		319
未収収益		15
前払費用		996
その他		2,470
	流動資産計	80,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	792
器具備品	1	184
無形固定資産		
ソフトウェア		4,193
ソフトウェア仮勘定		3,475
電話加入権		714
3		
投資その他の資産		
投資有価証券		10,724
関係会社株式		261
長期差入保証金		5,299
繰延税金資産		1,273
3,311		
その他		578
	固定資産計	15,895
資産合計		96,007

(単位:百万円)

	第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	1,845
未払金	7,922
未払収益分配金	0
未払償還金	9
未払手数料	7,759
その他未払金	153
未払費用	7,337
未払法人税等	3,423
未払消費税等	1,234
契約負債	20
賞与引当金	836
役員賞与引当金	33
	流動負債計
	22,653
固定負債	
退職給付引当金	2,391
時効後支払損引当金	147
	固定負債計
	2,538
負債合計	25,192
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	49,261
利益準備金	123
その他利益剰余金	49,138
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	17,458
	株主資本計
	70,814
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
	評価・換算差額等計
	0
純資産合計	70,814
負債・純資産合計	96,007

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	54,995	
運用受託報酬	7,193	
投資助言報酬	569	
その他営業収益	6	
		営業収益計 62,765
営業費用		
支払手数料	22,800	
広告宣伝費	126	
公告費	0	
調査費	17,656	
調査費	4,722	
委託調査費	12,934	
委託計算費	281	
営業雑経費	437	
通信費	17	
印刷費	315	
協会費	33	
諸会費	17	
支払販売手数料	52	
		営業費用計 41,301
一般管理費		
給料	4,865	
役員報酬	82	
給料・手当	4,565	
賞与	217	
交際費	1	
寄付金	4	
旅費交通費	13	
租税公課	292	
不動産賃借料	892	
退職給付費用	248	
固定資産減価償却費	1 670	
福利厚生費	16	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	836	
役員賞与引当金繰入額	33	
機器リース料	0	
事務委託費	1,971	
事務用消耗品費	26	
器具備品費	0	
諸経費	99	
		一般管理費計 9,973
営業利益		11,490

(単位:百万円)

	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	548	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	10	
為替差益	26	
金銭の信託運用益	288	
雑収入	2	
営業外収益計		884
経常利益		12,374
特別損失		
固定資産除却損	5	
ゴルフ会員権売却損	3	
オフィス再編費用	5	
特別損失計		13
税引前中間純利益		12,360
法人税、住民税及び事業税		3,254
法人税等調整額		364
法人税等合計		3,619
中間純利益		8,741

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996
当中間期変動額							
剰余金の配当							11,280
中間純利益							8,741
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	2,538
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	17,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	51,800	73,353	0	0	73,353
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,280	11,280			11,280
中間純利益	8,741	8,741			8,741
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	2,538	2,538	0	0	2,538
当中間期末残高	49,261	70,814	0	0	70,814

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 重要な収益及び費用の計上基準	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。



## 会計上の見積りの変更

## 第37期中間会計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、当中間会計期間において、新しい働き方を踏まえたオフィスレイアウトの見直しを決定しました。これに伴い、当中間会計期間において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積の変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	520百万円
	器具備品	1,004百万円

## (中間損益計算書関係)

項目	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1.減価償却実施額	有形固定資産	156百万円
	無形固定資産	514百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第37期中間会計期間末（2021年9月30日現在）

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 金銭の信託	25,866	25,866	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	25,868	25,868	-

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

#### 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,844	-	5,844
投資有価証券	-	-	-	-
其他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	5,844	-	5,844

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託20,021百万円、投資有価証券1百万円となります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。  
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号  
2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開  
示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券(その他有価証券)	
非上場株式	259
関係会社株式	
非上場株式	5,299

(有価証券関係)

第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)			
1. 子会社株式 関係会社株式(中間貸借対照表計上額5,299百万円)で市場価格のあるものはありません。			
2. その他有価証券			
区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0
(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額259百万円)については、市場価格がないことから、上 表に含めておりません。			

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年9月30日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

## b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

## c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	80,759百万円
資産合計	80,759百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	5,228百万円
負債合計	5,228百万円
純資産	75,530百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額57,168百万円及び顧客関連資産の金額27,484百万円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	4,214百万円
経常利益	4,214百万円
税引前中間純利益	4,214百万円
中間純利益	3,507百万円
1株当たり中間純利益	87,690円34銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額2,309百万円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## （収益認識関係）

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第37期中間会計期間  
（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

委託者報酬	54,819百万円
運用受託報酬	7,193百万円
投資助言報酬	569百万円
成功報酬（注）	175百万円
その他営業収益	6百万円
合計	62,765百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## （セグメント情報等）

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## （1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

第37期中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,770,364円46銭
1株当たり中間純利益金額	218,536円02銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益金額	8,741百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	8,741百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2021年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2020年12月31日現在

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

### 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本正彦 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の2020年4月22日から2021年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の2021年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 敬 印

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月26日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の2021年4月22日から2021年10月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の2021年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月22日から2021年10月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。